

令和6年度

豊橋市政策分析報告書

(令和5年度決算)

令和6年9月

豊橋市

目 次

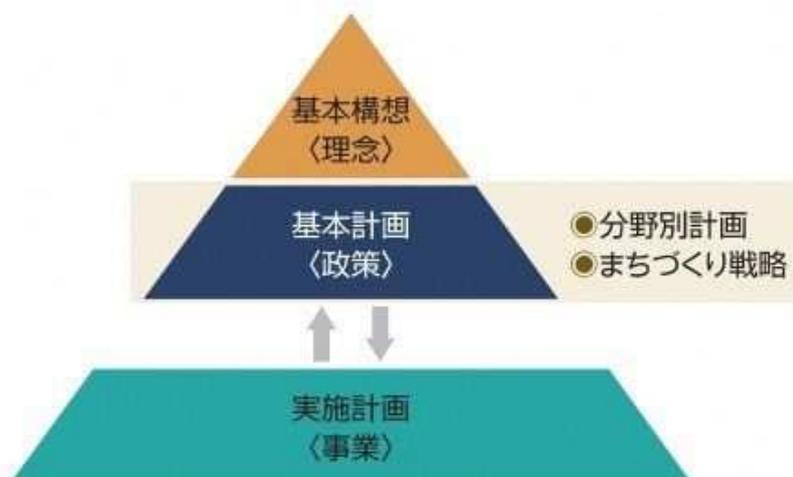
I 政策分析報告書について	3
II 政策事業分析（行政評価）のしくみ	4
III 総括	5
IV 政策分析レポート（分野別計画）	9
政策分析レポート（分野別計画）とは	10
1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	11
2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち	16
3 命の安全、心の安心が確保されたまち	20
4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち	24
5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	30
6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち	36
7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち	40
8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち	44
V 政策分析レポート（まちづくり戦略）	49
政策分析レポート（まちづくり戦略）とは	51
1 活力みなぎる『しごとづくり』	52
2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』	54
3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』	56
4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』	58

I 政策分析報告書について

第6次豊橋市総合計画では、「私たちがつくる 未来をつくる」をまちづくりの基本理念として、目指すまちの姿の実現を図るため、8つの分野と38の政策（分野別計画）に整理するとともに、本市の最重要課題ともいえる人口減少対策に分野を横断し取り組むため、4つの個別戦略をまちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）として掲げている。

本報告書は、細事業単位の実績に基づく分析をもとに、分野別計画及びまちづくり戦略の各政策・個別戦略単位での目標値となる指標や社会環境等を考慮しながら、分析した結果を「政策分析レポート」としてとりまとめ、年次報告（令和5年度決算）として公表するものである。

■第6次豊橋市総合計画の構成



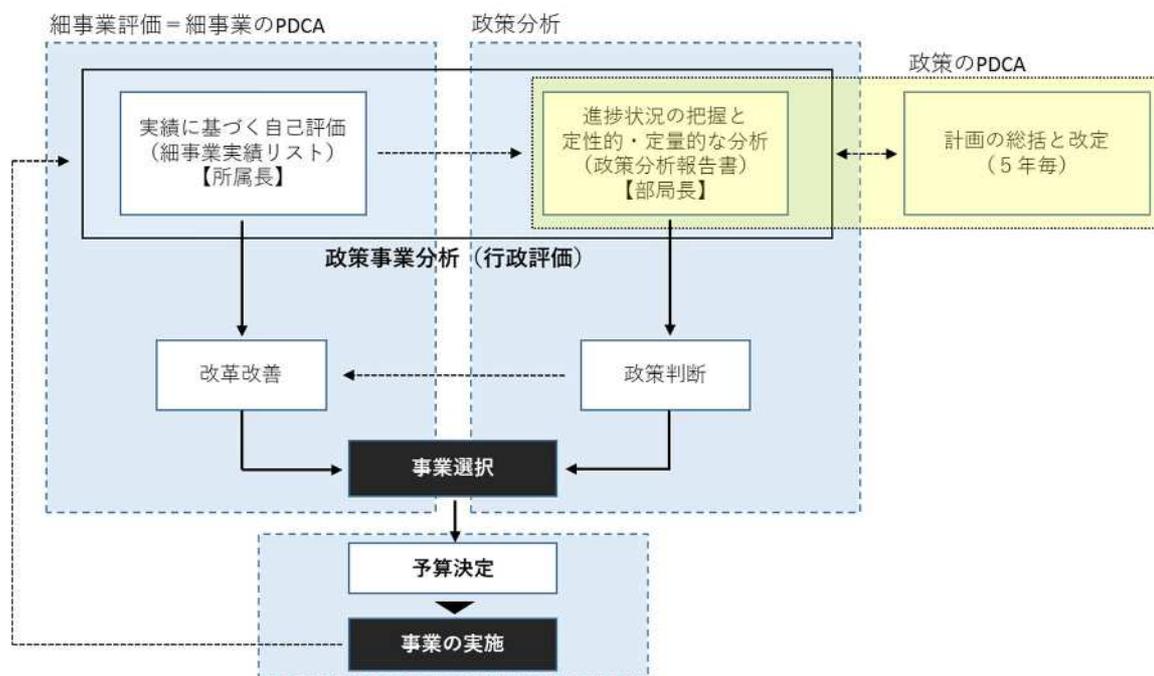
■分野別計画とまちづくり戦略の関係性



II 政策事業分析（行政評価）のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の2段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



Ⅲ 総括

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより社会活動が戻りつつも、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を大きく受けた年度であった。社会が大きく変化する中、第6次豊橋市総合計画の3年度目として、これまで先人が築き上げてきた歴史、文化を礎に、新しい生活様式への対応を踏まえ、本市の持つ魅力をさらに高めながら、「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を実現するための政策を推進した。

<主な取り組み（分野別計画）>

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性を備え、未来を切り拓くことのできる人材を育むための取り組みを実施した。

子育て支援・児童福祉の充実については、これまでの公立・法人園に通う対象世帯への保育料及び副食費の無償化に加え、市独自に保育料が無償化となる対象を低所得世帯第1子まで拡充するなど子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、保育士確保のため、市独自の処遇改善や保育支援者の雇用支援など保育環境の充実を図った。

学校教育の推進については、愛知県が推進する「ラーケーションの日」導入に伴う教職員の負担軽減のため小中学校に校務支援員を配置したほか、学校へ行きづらさを感じる市内全小中学校の児童生徒が安心して活動できる居場所「エールーム」を市内2か所の中学校に新設するなどきめ細かな支援を推進した。また、4月から12月の間、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において給食の無償提供を実施したほか、1月から3月の間は同学校における学校給食費の半額軽減を実施した。また、就学援助受給世帯や給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に負担軽減相当額の臨時給付金を支給した。

その他、のびるん de スクールを全小学校で通年実施し新たな学びの場の拡充を図ったほか、視聴覚教育センターでは、大人向け科学講座の開催やプラネタリウムへの特別席の導入など、子どもから大人まで生涯学習や科学教育に触れる機会を増やした。

2 活みなぎり、はつらつと働けるまち

東三河地域経済のけん引役を担う多様性に富んだ産業構造を形成するとともに、それぞれの夢がかなう働く場があり、柔軟な働き方ができるまちづくりを進める取り組みを実施した。

農漁業の振興については、経営が安定しない就農初期の設備投資へ支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を支援したほか、豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを実施した。

商工業の振興については、中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換やECサイトの開設などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。

その他、本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施したほか、スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーを増やし、連携を充実させた。また、地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等の利用拡大に向け、とよはし産業人材育成センターの環境整備を行った。

3 命の安全、心の安心が確保されたまち

大規模自然災害などへの備えを誰もが実践するとともに、市民生活に深刻な影響を及ぼす非常事態にも負けない、強靱で回復力のあるまちづくりを進める取り組みを実施した。

危機管理の強化と防災対策の推進については、災害情報共有システムの機能強化や災害時の円滑な避難誘導を図るための誘導標識を更新したほか、若者を対象に防災意識の向上を図るためアオハル防災キャンプ（体験型防災訓練）を実施した。

消防・救急救命体制の充実については、令和5年6月2日の大雨被害を踏まえた水害対策用資器材の強化や、特殊水難救助隊を発足し水難救助体制の強化を図った。また、増え続ける救急需要に迅速に対応していくため、ICTを活用した救急需要予測システムの検証を開始し、救急車の最適配置を含む救急救命体制の効率的な運用を検討した。

その他、地域防犯力の強化として、自治会等へ防犯カメラの設置及び防犯灯の設置・維持に係る補助を行ったほか、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺等の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。

また、動物愛護管理の推進のため、「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画」に基づき、整備予定地の用地取得や地質調査を行うほか、建設工事に向けての実設計画を行った。

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

健康・福祉サービス体制の整備を進めるとともに地域の絆を育むほか、地域医療体制を強化し、安心できる保健医療を提供するための取り組みを実施した。

健康づくりの推進については、野菜摂取を促すため、ICTを活用したモデル校区での栄養調査や小学校での食育授業等を行ったほか、がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、健診の同時実施の会場を増やし、受診しやすい体制を整備した。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の相談、医療提供体制等について周知啓発を行ったほか、帯状疱疹の発症・重症化予防のため、ワクチン接種費用の一部助成を新たに開始するとともに、HPV ワクチン接種について、経過措置対象者を含む全対象者に周知啓発を行った。

医療の充実については、豊橋市民病院において、今後の新興感染症等の流行に備え、陰圧の個室10床に加え診察室やエックス線撮影室を備えた感染症病棟を整備したほか、医療DXの基盤となるマイナ保険証の利用の促進を図るため、オンライン資格確認システムの認証用端末を増設した。また、災害時に必要な情報を収集・分析し、被災状況・被災者のニーズに合った保健医療を提供するため、災害時専用アプリをインストールしたタブレットを導入したほか、関係機関との情報連携を強化するため、被災状況に左右されず通信可能な衛星インターネットを整備した。

高齢者福祉・介護保険の充実については、地域での介護予防を推進するため、運動自主グループの立ち上げ支援や体操リーダーの養成を行ったほか、ICTを活用したフレイル予防講座を開催した。また、高齢者の居場所づくり等を行う団体の活動促進を図るため、運営に係る経費の補助やアクティブシニアの活動について市民に広く周知を行った。

その他、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に対して伴走型の支援を行うなど地域福祉の充実を図ったほか、生活自立の支援について、物価高騰に苦しむ市民の暮らしを支援するため住民税非課税世帯等に対する支援給付金を迅速に支給するとともに、新たに配置された家計改善支援員が生活保護世帯や生活困窮世帯に対し家計管理に関する支援を行った。

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史や芸術文化、スポーツなどにふれあうことができる環境を整えるとともに、多様な価値観を認め合うことのできるまちづくりを進める取り組みを実施した。

芸術文化の振興については、年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによるワークショップを小中学校や特別支援学校にて実施した。

スポーツの推進については、スポーツ環境を充実させるため、屋内プール・アイスアリーナの長寿命化工事を行ったほか、総合体育館の改修に向けた基本・実施設計を行った。また、多目的屋内施設等整備に向けて多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の入札公告を行った。

美術の振興と歴史文化の継承については、美術博物館をリニューアルオープンし、2階フロアを歴史エリアとして刷新し公開したほか、二川宿本陣資料館では、文化財保護のため土蔵の漆喰塗替え修繕を行うとともに、展示環境の改善や来館者の利便性を高めるため、資料館部分の長寿命化に向けた改修工事に着手した。

国際化・多文化共生の推進については、外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、通訳者や31言語に対応できる多言語通訳タブレットにより外国人市民相談を実施した。また、外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室（通称：プレスクール）や外国人中学生等アフタースクール事業などを行った。加えて成人向けに、安定的な就労につなげることを目的とした日本語教室を実施した。

その他、パートナーシップ制度の宣誓者がより安心して宣誓に臨めるよう、オンライン宣誓の受付を開始するとともに、愛知県内の18自治体で、宣誓者の転出入時における負担を軽減するための自治体間連携に関する協定を締結した。また、女性活躍の推進や女性の就業を促進するため、資格を取得した際の費用の補助や再就職支援事業などを実施した。

6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げ、にぎわいのある中心市街地の形成など、多くの人から選ばれるまちづくりを進める取り組みを実施した。

まちなかの活性化については、再開発事業を行う豊橋駅前大通二丁目地区、豊橋花園商店街地区の施行者に対し助成等を行い、再開発事業の促進を図ったほか、駅前大通りの一部（emCAMPUS周辺ほか）で、誰もが滞留しやすく、歩いて楽しい通りとなるような空間を創出するため、ミニマーケットの出店や緑あふれるベンチの設置など実証実験を行った。

のんほいパークの魅力向上については、夏の恒例イベント「ナイトZOO」をはじめとした季節イベントの開催により、市内外からの誘客と園内のにぎわいの創出を図った。

観光の振興については、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に向けて、新たな観光商品の開発に挑む事業者へ伴走支援したほか、アイアンマン70.3 東三河ジャパン in 渥美半島や商工会議所青年部東海ブロック大会といったMICEの開催に合わせ、手筒花火の放揚など本市のプロモーションを行った。

その他、豊橋ならではの暮らしの魅力を、名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世帯に伝えるため、広告出稿・配信を実施したほか、豊橋への愛着を深めるため、吉本芸人によるイベント出演のほか、BSよしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNSでの情報発信などを実施した。また、「パートナーシティ協定」を締結した福島市と、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施した。

7

自然と共生し、地球環境を大切にすまち

豊かな自然を生かした、暮らしに潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるとともに、SDGs 未来都市として、経済、社会、環境の調和を図る取り組みを実施した。

気候変動対策の推進については、家庭及び事業者からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅や事業所への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。また、公共施設における民設・民営の太陽光パネル設置（PPA 事業）を引き続き実施した。

資源循環の推進については、市内の小売店等を通じ、雑がみ分別お試し袋を市民へ配布し、雑がみの分別意識の向上を図ったほか、外国人市民に対してもごみの分別やルールを周知するため、ポルトガル語やベトナム語など多言語版のごみ出しガイドブックを作成し、配布をした。また、株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、再生家具販売等を通じて、まだ使えるものを繰り返し使用していく「リユース」意識の啓発を図った。

緑の環境づくりについては、住民の憩いの場として三ツ山公園の整備を行ったほか、地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の維持管理等を行った。また、近年、倒木が相次いでいるため、通常の樹木診断に加え根株の緊急点検を行い、危険性が高い樹木については伐採等を実施した。さらに、持続可能な循環型社会への取り組みとして、資源の有効活用を図ることを目的に伐採木の販売を行った。

その他、豊かな自然環境を保全するため、アカウミガメをはじめとした希少種や在来種のモニタリング調査など生物多様性の保全に係る取り組みを進めたほか、多くの市民に森林と触れ合う機会を創出するため、ボランティア団体による市民ふれあいの森休憩所などの維持管理や遊歩道の草刈などを実施した。

8

暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

公共交通などの生活基盤を充実させるとともに、まとまりがあるまちづくりなどを進め、暮らしやすい便利で快適なまちを形成するための取り組みを実施した。

都市空間の形成について、居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。

交通環境の充実については、公共交通の利便性向上を図るため、バス事業者が実施する路線バスへの交通系 IC カード導入に係る費用の助成を行うとともに、「地域生活」バス・タクシー（コミュニティバス）へのキャッシュレス決済導入の検討を進めた。また、安全で快適な通行を確保するため、老朽化した舗装を打替えることで段差や凹みの解消、道路側溝の改修による排水不良の解消など、道路環境の改善を図った。

住宅環境の整備では、市営住宅の効率的な管理運営を行うため、老朽化した西口住宅 F、G、H 棟を解体し、西口住宅 3 号棟の実設計を行ったほか、周辺的生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用及び空家の解体除却費用の一部補助を行った。

その他、上下水道事業の経営の効率化を図るため、令和 7 年度開始の次期水道料金収納業務等包括業務委託について、豊川市、湖西市の 3 市で共同発注を実施する協定を締結したほか、下水道施設の計画的な改築・更新を進めるため、ストックマネジメント計画に基づき、管更生工事等を実施した。

IV 政策分析レポート (分野別計画)

政策分析レポート（分野別計画）とは

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るため、必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載。

1-1	子育て支援・児童福祉の充実	こども未来部 (福祉部)
------------	----------------------	-----------------

子どもの健やかな成長を願い、子育てをするすべての人を応援するとともに、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援し、子育てに安心や希望がもてるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安心して結婚や子育てができる環境づくり R5 年度決算：7,502,831 千円

- 安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚支援事業や子育て短期支援事業等を実施するとともに、乳児期の子育て家庭向けの家事代行サービスの開始や、高校生世代の通院医療費の無償化を行った。また、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するなど、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図った。

2 幼児期の教育・保育の充実 R5 年度決算：13,499,540 千円

- 子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、公立・法人園に通う対象世帯の保育料及び副食費の無償化に加え、令和5年度から市独自に保育料が無償化となる対象を低所得世帯第1子まで拡充した。
- 市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に補助した。また、保育士確保のために、官民一体でのイベント開催、潜在保育士の就職支援、市独自の処遇改善の実施、保育支援者の雇用に対する助成を行った。

3 地域における子育てへの支援 R5 年度決算：390,110 千円

- すべての子育て家庭を支援するため、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等を実施するとともに、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催し、家庭における子育て支援や父親の育児参加支援に取り組んだ。

4 子どもの権利を守る方策の推進 R5 年度決算：45,210 千円

- 要保護児童対策ネットワーク協議会と連携し、児童虐待への対応を行うとともに、子育てに不安を抱える家庭や見守りが必要な家庭に対し、養育支援訪問事業や要支援家庭ショートステイ事業、支援対象児童等見守り強化事業などを実施した。
- ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、関係機関へアウトリーチによる理解促進を行うとともに、学生向けフォーラムや居場所支援などを通して子どもの声を聴き、支援につなげる取り組みを行った。

5 ひとり親家庭等への支援の充実 R5 年度決算：1,513,624 千円

- ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図るため、各種手当の支給や技能習得費用の給付などによる就労支援、養育費確保のための公正証書作成などに係る費用の助成を行うとともに、LINEによるイベントのお知らせやコラム等の定期的な情報発信、子どもの学習支援などの生活支援を行った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
妊娠・出産・子育てに関する相談件数	7,077 件	6,426 件	6,530 件	6,227 件	6,422 件			9,700 件
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人			0 人
子育て応援企業の認定事業所数	310 事業所	337 事業所	354 事業所	394 事業所	408 事業所			490 事業所

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 妊娠・出産・子育てに関する相談は、子育て関係の相談件数が増加している。要因として、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化が考えられることから、引き続きニーズに応じた相談支援を行っていく必要がある。
- 受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用等、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数は0人を維持できている。
- 子育て応援企業の認定事業所数は、令和4年度に比べ14件増加しており、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組む企業が着実に増えている。学生や若者を採用するにあたり、就労条件や福利厚生を見直す企業が多くなっていることが考えられ、市においても、社会全体で子育て家庭を応援していくための取り組みを引き続き進める。

社会環境等の分析評価

- 妊娠・出産後も育児休業を取得するなどして仕事を続ける母親が増加することに伴い、3歳未満児を中心に保育所入所申込率が上昇傾向にあるため、多様化する子育て支援のニーズに対応していく必要がある。

今後の展開

- 多様なニーズに合わせた保育サービスを展開していくとともに、質の高い保育サービスを安定的に提供できるよう、保育士の着実な確保に取り組む。また、一人ひとりが理想とする結婚・出産・子育てができるよう、仕事と子育てを両立できる環境づくりや、経済的支援の充実など、ライフステージに応じた支援を進めていく。

1-2	学校教育の推進	教育部
------------	----------------	-----

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 豊かな学びの推進 R5 年度決算：720,068 千円

- ・GIGA タブレットの日常使いを支援するため、校内の通信環境の改善を図るとともに、とよはし版GIGA スクールの一環として、市内企業や漫画家、スポーツ選手とのオンライン配信授業を行った。
- ・八町小学校において、イマージョン教育コースの公開授業を実施し、市内の英語教員等に向けて「豊橋版イマージョン教育」の成果や今後の課題、展望について共有を行った。

2 健やかな心と体の育成 R5 年度決算：3,978,829 千円

- ・物価高騰による保護者の負担軽減のため、4月から12月の間、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において給食の無償提供を実施したほか、1月から3月の間は同学校における学校給食費の半額軽減を実施した。また、就学援助受給世帯や給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に負担軽減相当額の臨時給付金を支給した。

3 教育環境の充実 R5 年度決算：6,902,526 千円

- ・愛知県が推進する「ラーケーションの日」導入に伴う新たな業務等に対応するため、小中学校に校務支援員を配置し、休みの管理や給食管理事務、配布物準備など、教職員の業務負担の軽減に取り組んだ。
- ・長寿命化改良工事等の施設整備を計画的に推進するとともに、生活様式の変化に対応した洋式トイレの整備を推進するなど、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう環境整備を行った。

4 教職員の力量向上 R5 年度決算：22,394 千円

- ・小中学校における課題や話題を研究主題に定め、課題解決とその成果をまとめる研究発表会を開催することで、教職員の技量向上と本市教育の振興を図った。

5 特色ある学校づくり R5 年度決算：4,644 千円

- ・子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを小学校4校で導入するとともに、市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及を図った。

6 個の特性に寄り添った教育の推進 R5 年度決算：573,279 千円

- ・学校へ行きづらさを感じる子どもが安心して活動できる居場所を整備するため、市内全小中学校の児童生徒が利用できる「エールーム」を市内2か所の中学校に新設した。
- ・様々な特性のある児童に寄り添い、きめ細やかな支援を行うため、特別支援学級に特別支援教育支援員を増員した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.8%	86.1%	86.5%	86.6%			維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	91.3%	88.5%	88.8%	89.0%			維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	89.7%	87.3%	88.9%	88.2%			維持 (90%)

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・確かな学力の育成は令和4年度から0.1ポイント、豊かな心の育成は0.2ポイント増加し、健やかな体の育成は0.7ポイント減少した。健やかな体の育成が減少している理由として、中学校で体を動かす活動の機会が多い生徒と少ない生徒で二極化が進んでいることが理由として考えられるため、身体を動かす機会の充実を図っていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、ICTなどを活用した個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、各種支援員を活用した教職員の多忙化解消を推進していく。
- ・少子化や地域関係の希薄化が進む中、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みであるコミュニティ・スクールの導入を推進することにより、将来を担う子どもたちを地域全体で育む「地域とともにある学校づくり」を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・すべての子どもたちの可能性を引き出すため、個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させ、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていく。
- ・様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して活動したり相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくり向き合い、常に寄り添うことができる環境を整えていく。

1-3	生涯学習の推進	教育部、(文化・スポーツ部)
------------	----------------	----------------

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実 R5 年度決算：438,036 千円

- ・一般講座や大学連携講座を開催し、生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、施設の長寿命化に向けた予防保全など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進 R5 年度決算：20,048 千円

- ・市民自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となる子ども向けの各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実 R5 年度決算：1,141,974 千円

- ・国の制度に基づき児童クラブ支援員の処遇改善（賃金改善）を行い、放課後の安全・安心な居場所づくりの確保を行った。
- ・「のびるん de スクール」を全小学校で通年実施したほか、利用システムの拡充、保険料の公費負担など内容の充実を図った。

4 図書館の充実 R5 年度決算：276,818 千円

- ・地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加え、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展、外部との連携によるワークショップなどを開催するとともに、ICTを活用し、図書館所蔵の戦国時代の長篠の戦いや江戸時代の吉田宿・吉田藩など貴重な郷土資料をインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」などのサービスを充実させた。
- ・中央図書館のリニューアルに向け、基本計画策定業務（改修調査、修繕計画、サービス計画等の策定）の委託業者を決定した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	632,380 人	726,760 人	832,086 人	913,814 人			1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	25.8%	24.2%	20.2%	25.1%			50%
図書館の来館者数 〔4館+分室（利用人数）〕	875,293 人	638,066 人	906,463 人	1,235,553 人	1,222,204 人			1,800,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は、913,814 件となりコロナ禍前の水準まで回復してきている。施設利用者の9割を占める生涯学習センター（旧地区市民館）の修繕及び環境整備を進めたことで幅広く利用されたと考えられる。
- ・のびるん de スクールを市内全小学校で通年実施できたが、登録割合は25.1%にとどまっている。この要因としては利用者への活動内容等の周知不足が考えられることから、利用促進のため事業プロモーション活動を行っていく必要がある。
- ・図書館の来館者数は、まちなか図書館開館後年々増加していたが、令和5年度は微減となっている。図書館開館110周年記念事業等を実施した令和4年度に比べイベントが少なかったことが原因だと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・対面講座やオンライン講座など、学習機会の多様化が進んでいるため、受講者のニーズに合った講座内容を検討していく必要がある。
- ・児童数は減少している一方で、共働き家庭は今後も増加することが想定され、児童クラブのニーズは依然として高い。今後もニーズに対応した運営を行っていくため、計画的な施設整備及び支援員の確保など安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- ・のびるん de スクールの登録率をさらに向上させるため、運営方法の拡充に加え、高学年や未就学家庭への積極的な周知を図っていく必要がある。
- ・まちなか図書館開館により、新しい利用者を獲得できているが、さらなる来館者数の増加を目指し、今後も各図書館の特色を生かしながら、図書館サービスを充実させていく必要がある。

今後の展開

- ・受講者のニーズに合った講座を実施していくとともに、施設の修繕や環境整備を計画的に行い、利用促進を図っていく。
- ・今後も様々な体験が提供できるよう、学校や地域、児童クラブと連携しながら放課後教育のさらなる充実を図っていくとともに、「のびるん de スクール」の登録児童割合の増加に向け、運営方法の改善及び事業活動の周知に努めていく。
- ・「知の拠点」である中央図書館を、今後も誰もが安全かつ快適に利用できるよう、全面的に設備・内装を更新するとともに、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービスが提供できる空間・環境を実現していく。

1-4	科学教育の推進	総合動植物公園、(教育部)
------------	----------------	---------------

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくりまします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実

R5 年度決算：78,654 千円

- ・ 自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展『カイジュウ博 2023 - 海で暮らす仲間たち - 』の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、市民への普及啓発を図るとともに科学を学ぶ機会を充実させた。さらに、豊橋市の知名度向上と市外からの来館者を増やすため、外部機関との連携ワークショップを新しく展開したほか、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動を活発に行った。
- ・ 視聴覚教育センター・地下資源館では、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図るため、大人向け科学講座として、昨年度好評だった「夜空に奏でる歌物語ジャズ&ブラネ」や「大人のための天体望遠鏡実験」などを引き続き実施するとともに、プラネタリウム内で落語を楽しむ「ほしぞら落語」を新たに開催した。

2 科学教育環境の充実

R5 年度決算：86,797 千円

- ・ 自然史博物館では、計画的に施設の省エネルギー化及び長寿命化を図るため、古生代展示室照明の LED 化や中生代展示室パソコンの機器更新を行うとともに、特別企画展示室ロビー屋上の防水改修工事を実施した。
- ・ 視聴覚教育センターでは、プラネタリウムドームの活用の幅を広げ、参加者層の拡大を図るため、プラネタリウムに特別席（プレミアムシートとお座敷シート）を導入し、大人に魅力を感じてもらえる環境を整備した。
- ・ 自然史博物館では、自然史研究の発展と科学教育の振興のため、社会共有財産として、質の高い充実した資料の継続的な収集、適切な管理及び保存を行った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	859,681 人	1,039,070 人	1,219,850 人	1,056,334 人			1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	557,110 点	588,143 点	588,616 点	592,925 点			600,000 点

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・ 科学教育施設全体の入場者数は 1,056,334 人となり、令和 4 年度に比べ大幅に減少した。これは、GW の入場者数が減少したことや、昨年好評だった特別企画展『ポケモン化石博物館』に対し観覧者数が大幅に減少したことが、入場者数の減につながったと考えられる。一方で、特別企画展やワークショップなどの従来からの魅力あるイベントに加えて、外部機関と連携したワークショップを展開したことにより、域外からの誘客が図られ、ここ数年続く入場者数の上昇傾向は維持されている。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、プラネタリウムへの特別席の導入や大人向け科学講座が好評であったこともあり、入場者数の増加につながったと考えられる。
- ・ 収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などを実施したことで増加した。

社会環境等の分析評価

- ・ 気候変動や資源の枯渇、失われる動物の多様性等、様々な地球規模の課題に直面している今、社会の諸事象を科学的にとらえ理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材を育成することが求められ科学教育の重要度も増している。

今後の展開

- ・ 教育普及活動の質を向上させていくため、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携を図っていく。
- ・ 貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を今後も継続して推進していく。
- ・ 科学教育の推進をより一層図っていくため、自然史博物館・動植物園・視聴覚教育センター・地下資源館の 4 施設の機能を整理し、今後の整備における基本方針を定めた基本計画を策定する。

1-5	子ども・若者の健全育成	こども未来部 (教育部)
------------	--------------------	-----------------

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 青少年の健全育成 R5 年度決算：11,118 千円

- ・少年の非行防止と健全育成を図るため、校区自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施した。
- ・子どもの生活の保全と情緒の安定を図れるよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動を行うなど、健全育成活動に対する啓発を行った。

2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実 R5 年度決算：25,719 千円

- ・子ども・若者、その家族を対象に不登校、ひきこもり等への相談支援を実施し、様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、包括的な支援を行った。
- ・支援が必要な子どもやその家庭を地域で支援する体制を充実させるため、ひとり親世帯と多子世帯を対象に、食料品等を配布するフードドライブを年3回実施したほか、子ども食堂等の子どもの居場所づくりを行う団体への補助金交付等を行った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率	93.1%	91.8%	81.1%	81.3%	76.4%			95%
子ども食堂等の子どもの居場所数	9 か所	13 か所	17 か所	19 か所	22 か所			22 か所
子ども・若者相談窓口対応件数	6,923 件	8,216 件	8,265 件	7,206 件	6,010 件			8,000 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・地域合同補導は、コロナ禍の収束に伴い地域内での会議や交流等が通常に戻ってきたため、実施回数及び延べ参加人数は増加したが、参加率は令和4年度を下回る76.4%にとどまった。
- ・子どもへの支援及び居場所づくりの活動の再開や、新たに開始する個人や団体が増加しており、子どもの居場所数は、令和4年度が19か所に対して令和5年度は22か所に増加している。子ども食堂同士のネットワークづくりが進み、子ども食堂の認知が進んだことが、子どもの居場所数の増加につながっていると考えられる。
- ・子ども・若者相談窓口対応件数は、令和4年度の7,206件に対して、令和5年度は6,010件と減少した。相談者の内訳では、小学生から高校生の相談が減少しており、アウトリーチ型の学校訪問を強化したことにより、相談に至る前に子どもの所属機関での対応が行われていることが一つの要因と考えられる。一方で、学校に在籍のない15歳から19歳の相談件数が増加していることから、引き続き、義務教育終了後の切れ目ない支援としての役割を担っていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍を契機にオンライン化が進み、多様な選択肢が増える一方で、人間関係の希薄化や孤独・孤立に起因する相談が増えていることから、ヤングケアラーやケアリーバーなどの表面化しにくい悩みを抱える子ども・若者が孤立しないよう、周囲が気づき、一人ひとりの状況に寄り添った支援を行っていく必要がある。
- ・物価高騰の影響は続いており、家計状況の苦しい世帯が増えている。子育て家庭を社会全体で支えるために、子ども食堂等の子どもの居場所が果たす役割は年々大きくなっており、子どもを中心に据えた「子どもの見守り」が求められている。

今後の展開

- ・民間支援団体のノウハウを生かしながら、困難を抱える子ども・若者の様々な相談対応や支援を実施するとともに、地域合同補導や市民運動等において、引き続き、地域、警察、学校等と連携を図り、健全育成活動を進めていく。
- ・子ども食堂等の開設希望者を支援し、子どもの居場所数の増加に努めるとともに、運営者同士のネットワーク形成を支援し、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。
- ・誰一人取り残さない体制を整えるため、引き続きヤングケアラー・ケアリーバー等への対応を進めていくとともに、相談体制の強化を図っていく。

2-1	農漁業の振興	産業部、(建設部)
------------	---------------	-----------

農業者の生産力や経営力を高めるとともに、安全・安心で魅力あふれる農産物を生産することで、消費者に選ばれる産地を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

- | | |
|--|--------------------|
| 1 農業者の経営力の強化 | R5 年度決算：111,717 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業を通して、農地を貸し付けたい所有者から、農業経営の規模拡大や効率化を進める農業者に対し、農地を貸し付けるなど集積・集約化を図った。 ・農作物に対する被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除を行うとともに農業者が自ら行う防除対策の取り組み等を支援した。 ・飼料価格の高騰により営農の継続が危ぶまれるほどの影響を受けた畜産農家を対象に、事業継続に向けたセーフティネットへの積立金に対し助成した。 | |
| 2 農業者の確保・育成 | R5 年度決算：33,313 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・農業者を対象とした農業簿記や法人化等に関する研修などに助成し、次世代農業人材の確保・育成を図った。 ・経営が安定しない就農初期における設備投資について支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を支援した。 | |
| 3 農業生産を支える基盤の充実 | R5 年度決算：897,558 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の耐震改修工事や排水機場の整備、水路の改修などにより、防災・減災対策を実施した。 ・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に資する地元農業者や住民の共同活動を支援した。 | |
| 4 競争力の高い産地づくりの推進 | R5 年度決算：79,857 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏を含む大都市圏の飲食店等において、豊橋産農産物の PR を実施し、知名度向上を図った。 ・豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備または機械導入を支援し、収益力の向上を図った。 ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するとともに、次世代施設園芸愛知県拠点の管理・運営を支援した。 | |
| 5 地産地消の推進 | R5 年度決算：33,853 千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを実施した。 ・豊橋産農産物を活用した新商品開発や地産地消促進事業の実施に要する経費について支援した。 ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成プログラムを実施し、豊橋産農畜産物の魅力を発信できるキッズ豊橋農業マイスターを育成した。 | |

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心経営体数 (実質化された人・農地プラン) (累計) ※R3 年度以降	—	—	13 経営体 (162 経営体 ※1)	22 経営体 (171 経営体 ※1)	29 経営体 (178 経営体 ※1)			15 経営体
新規就農者数 (累計) ※R3 年度以降	— (26 人/年)	— (11 人/年)	6 人 (6 人/年)	30 人 (24 人/年)	48 人 (18 人/年)			200 人
農業生産基盤整備面積 (累計)	145.9ha	145.9ha	156.4ha	183.4ha	195.4ha			381ha

※1 基盤整備事業により認定した中心経営体を含んだ数

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・中心経営体数は、令和5年度に7経営体増加した。地域計画策定に向けた機運の高まりによる効果があったと考えられる。
- ・新規就農者は昨年度より減少し基準値を下回っているが、これは物価高騰により肥料・飼料、燃料をはじめとする農業生産資材価格が高止まりしている状況が一因と考えられる。
- ・農業生産基盤整備面積は、三郷・東細谷地区におけるほ場整備事業が進み、令和4年度の183.4haから12ha増加した。

社会環境等の分析評価

- ・将来にわたる食料の安定供給に関し、地球温暖化や生産者の減少等による生産基盤の脆弱化など多くの課題に直面している。
- ・資材価格の高騰などにより、新規就農や既存農家の営農継続が困難となっている。
- ・激甚化した気象災害が頻発し、公共インフラだけでなく、農業生産基盤においても一層の防災・減災対策が求められている。

今後の展開

- ・令和6年度までに地域計画を策定し、より一層農地集積・集約を推進していく。
- ・食と農のまち推進プロジェクトの実施により「持続可能な食と農のまち豊橋」を目指していく。
- ・担い手の減少や高齢化、施設の老朽化、原油及び資材価格の高騰など様々な課題を解決するため、高性能な施設や機械の導入などに取り組む生産者を支援することで、農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、収益力の向上を図っていく。
- ・災害に強い農業生産基盤の充実を図るため、今後ため池、排水機場、水路等の防災・減災対策を行っていく。

商工業の発展による地域経済の活性化を図るため、多様性に富んだ地域産業の強みとつながりを生かしながら、既存産業の成長の機会を創出するとともに、イノベーションで次代の基幹産業を生み出します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 経営基盤の強化と人材育成への支援

R5 年度決算：1,756,955 千円

- ・中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換やECサイトの開設などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

2 スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

R5 年度決算：261,059 千円

- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。
- ・スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーを増やし、連携を充実させた。
- ・市内外の研究者・企業が持つ研究シーズを活用した製品の社会実装を図る取り組みを支援した。
- ・スタートアップと市職員が協働し、地域や行政の抱える課題の解決策について、実証を行った。
- ・持続可能な地域農業の実現に向けた協定を締結するなど、「スタートアップ・エコシステム」の形成に向けて取り組んだ。

3 産業集積の促進

R5 年度決算：256,867 千円

- ・豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏でのPRなど企業誘致活動を実施した。
- ・豊橋東インターチェンジ工業用地について、全区画の契約及び引渡しを完了した。
- ・豊橋新城スマートIC（仮称）の開設予定地付近について、引き続き新たな産業用地の確保に向けた調査を行った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数※	13,548 人	9,954 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人			15,000 人
制度融資総額に占める設備資金融資額の割合	21.3%	26.5%	30.8%	27.5%	32.1%			25%
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	47 社	50 社	55 社			60 社

※ 令和5年度より(株)サイエンス・クリエイトの事業に加えて市事業を含めた数値を記載。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は540人減少した。令和4年度まではコミュニティ形成を目的とした裾野を拡げる取り組みを推進していたが、令和5年度は相談対応や伴走支援などに重点を置いた事業展開を行ったためと考えられる。
- ・制度融資総額に占める設備資金融資額の割合は32.1%となり、前年度から4.6ポイント増加した。要因としては、原油・原材料高緊急対応融資に対し信用保証料補助金を設けるなど、円滑な資金調達を支援した影響などが考えられる。
- ・産業用地における立地企業数は、豊橋東インターチェンジ工業用地への企業進出の結果、令和4年度の50社から5社増加した。

社会環境等の分析評価

- ・物価高騰や不安定な海外経済情勢の影響などにより、中小企業を取り巻く経営環境はより厳しい状況が続いている。
- ・スタートアップに関する国内の投資額が5年間で10倍超と大幅に増加しており、愛知県内においても関心が高まりつつある。
- ・加速化するDXなど急速に変化する社会経済環境に対応できる、主体性のある産業人材の育成や事業者の機運醸成の必要性が高まりつつある。
- ・運転手が不足する物流業の2024年問題により、産業用地は物流業の中継輸送拠点としての需要が見込まれる。

今後の展開

- ・資金繰りや事業承継などの事業継続に向けた支援により、中小企業の経営基盤のさらなる強化を図っていく。
- ・首都圏にあるイノベーション活動拠点や令和6年10月に愛知県が開業するSTATION Aiと連携を図りながら、スタートアップに関係するコミュニティをさらに充実させていく。
- ・主体性のある産業人材の育成に向けて、人材育成推進宣言企業制度の推進や講座提供、講座の受講費補助など、リスキリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を図っていく。
- ・工業用地の造成に当たっては長い期間を要することを踏まえ、新たな産業用地の確保に向けた検討を進めるほか、市外企業によるオフィス進出を促進できるような支援体制も整えていく。

働きがいがありワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりを進め、人材の確保と雇用の安定へとつなげます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 雇用の安定と人材確保

R5 年度決算：76,530 千円

- ・中小企業の人材不足解消のため、働きやすい職場づくりの環境整備や採用広報への助成、従業員への奨学金返還支援など、雇用の促進と定着につながる支援を市内企業に対し行った。
- ・若者の市内企業への就業と定着を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等のためのとよはし産業人材育成センターの環境整備を行った。

2 労働者の福祉の充実

R5 年度決算：159,500 千円

- ・労働者が安心して働ける環境づくりのため、労働関係団体による相談窓口への支援を行うとともに、労働者が借り入れている教育資金と災害資金に対して利子軽減を図った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	618 人	506 人	432 人	342 人			1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	34 社	37 社	51 社	61 社			50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数 (累計) ※令和5年度～働きやすい職場づくり補助金に名称変更	28 社	36 社	41 社	48 社	57 社			80 社

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・就職支援を行った若年者の数が令和4年度の432人に対して342人と、約20.8%減少した。少子化による大学等卒業生数の減少や就職活動時期の早期化、情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生数が減少していることが要因と考えられる。
- ・奨学金返還支援補助金の対象事業者数は令和4年度の51社に対して61社と、約19.6%増加している。中小企業が若手人材の確保に大変苦戦していることが増加の要因として考えられる。
- ・働きやすい職場づくり補助金を活用した事業者数は令和4年度の48社に対して57社と、約18.8%増加している。事業者が雇用定着を図るために、働きやすい職場づくりを推進したことが増加の要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・多くの学生が就職活動中に就職情報サイトやホームページを活用することを踏まえ、中小企業に対し引き続き就職サイト掲載や採用ホームページ作成への支援を実施する必要がある。
- ・2024年問題など、中小企業の人材不足が深刻化している。
- ・経済状況や労働環境が急激に変化する中、時代の変化に柔軟に対応できる人材育成の支援を充実する必要がある。

今後の展開

- ・本市企業への就業と定着を促進するため、学生に対して就職を考える前のなるべく早い段階から、市内企業との出会う場を充実させていく。
- ・中小企業の人材確保及び誰もが働きやすい環境づくりへの支援策の充実を図っていく。
- ・人材不足が顕著な業種に対し支援を充実させていく。
- ・地域産業を支える人材育成の拠点である「とよはし産業人材育成センター」のさらなる活用を図っていく。

2-4

三河港の振興

産業部

国際自動車港湾として、物流機能や防災機能などの強みをさらに伸ばし、地域産業の発展につなげるとともに、市民に親しまれる港づくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 ものづくり産業を支える港づくり

R5 年度決算：35,822 千円

- ・三河港の機能強化のため、国・県に対して事業者とともに港湾整備に関する要望活動を行った。
- ・三河港振興会によるインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに31年連続して全国1位を維持した。

2 港のにぎわいの創出

R5 年度決算：24,776 千円

- ・海の日にみなとフェスティバルが開催され、18,000人の来場者があった。
- ・5年ぶりにみなとふれあいイベントを開催し、コロナ禍で中止していた工場見学を再開した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、小学校等の社会科見学の受入れを行った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	160,933 台	175,300 台	174,521 台	209,301 台			210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	27,615TEU	25,201TEU	23,485TEU	25,366TEU			40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来館者数	27,406 人	9,742 人	11,457 人	19,473 人	20,661 人			35,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・完成輸入自動車の取扱台数は、コロナ禍により落ち込んだものの令和4年から回復し、令和5年は金額・台数ともに過去最高を記録した。
- ・コンテナ取扱量は、コロナ禍により落ち込んだ前年に比べ8%増の25,366TEUと回復傾向がみられた。これは、景気回復による内貿貨物の増加に加え、コロナ禍による物流の混乱により高騰していたコンテナ料金がコロナ禍以前の水準に戻ったことが要因と考えられる。
- ・ポートインフォメーションセンターの来館者数は、コロナ禍により落ち込んだ令和4年度の19,473人から、5年ぶりにみなとふれあいイベントを開催したことなどにより、令和5年度は20,661人に増加した。

社会環境等の分析評価

- ・世界的に環境配慮への意識が高まっていることから、今後海外メーカーによる低環境負荷車両の日本への輸出が増加すると予想される。
- ・世界的な物流の混乱とそれに伴う海上運賃の再高騰により、コンテナ取扱量が不安定になる恐れがあることに加え、三河港の外貿航路は韓国のみで内貿航路も限られることから、近隣他港と比べて競争力が不足している。
- ・臨海部企業の工場見学の再開に伴って小学校の社会科見学が再開しており、来館者数の回復につながると考えられる。

今後の展開

- ・引き続き三河港が全国トップクラスの自動車港湾であり続けるために、自動車保管用地の確保や低環境負荷車両の輸入環境整備の支援に向けて取り組んでいく。
- ・三河港振興会として、企業用地の確保や臨港地区における渋滞の解消など、三河港の物流機能の向上に向けた要望活動を行うとともに、コンテナ取扱量の増加に向けたインセンティブ制度の拡充や新たな取扱貨物の創貨等に取り組んでいく。
- ・三河港の重要性や役割を広く市民に周知し、魅力を伝えるために、親しみを持ってもらえるイベントを強化することで、港のにぎわいの創出を図っていく。

3-1	危機管理の強化と防災対策の推進	防災危機管理課、(企画部、産業部、建設部)
------------	------------------------	-----------------------

私たちのかけがえない生命・身体・財産をあらゆる脅威から守るため、市民、事業者、行政が主体的に危機意識を持って事前に備え、災害等の危機事案発生時には一体となって迅速かつ的確に対応できるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 災害対応力の強化 R5 年度決算：148,880 千円

- ・災害時における対応の迅速化や円滑な情報共有を図るため、災害対策本部室に設置している大型モニターを更新するとともに、災害情報共有システムの機能を強化した。
- ・災害時に市民の円滑な避難誘導を図るため、避難所等誘導標識を更新した。

2 地域防災力の充実 R5 年度決算：16,229 千円

- ・防災意識の啓発のために防災訓練、講話を実施するとともに、防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催した。
- ・高校生などの若者を対象に防災意識の向上を図るため、「アオハル防災キャンプ（体験型防災訓練）」を実施した。
- ・家庭の防災力向上を図るため、家具転倒防止金具を取り付ける世帯を対象に費用の助成を実施した。

3 治山・治水対策の充実 R5 年度決算：651,343 千円

- ・管理の行き届かない人工林の健全化を推進するため、所有者への意向調査、森林整備事業実施に向けた現地調査や協定締結及び森林整備を行うとともに、所有者自らが行う除間伐を対象に補助を実施した。
- ・設楽ダム水源地域の生活環境整備を図るため、設楽ダム水源地域整備事業等に対し負担金を拠出した。
- ・水害や土砂災害による被害を防ぐため、河川及び水路などの氾濫による浸水被害の軽減を図る対策工事を実施するとともに、豊川流域等の洪水ハザードマップを印刷・配布した。また、市内全域で浸水が想定される校区の防災訓練や小学生への出前講座を通してハザードマップの周知を行った。
- ・遠州灘海岸における離岸堤の養浜効果及び侵食対策効果を検証するための深淺測量を実施した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
防災ラジオの設置数 (累計)	14,463 台	14,836 台	15,255 台	16,008 台	16,401 台			17,500 台
防災訓練・講話の参加人数	62,558 人	17,033 人	26,767 人	54,197 人	59,200 人			63,000 人
洪水ハザードマップ説明会等の参加者数 (累計)	—	609 人	758 人	1,828 人	2,895 人			2,500 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・防災ラジオは、市民が確実に災害情報を収集する手段として有効であり、今後も設置数の増加が見込まれる。
- ・防災訓練・講話の参加人数は、年々順調に増加しているが、参加人数の少ない若年層への啓発が課題となっている。
- ・洪水ハザードマップ説明会等の参加者数は目標に対して順調に推移しており、小学校出前講座や防災訓練など様々な機会を活用するなど、幅広い年代に対して洪水ハザードマップの周知を行っていることが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動に伴い、自然災害が頻発化・激甚化しており、水害や土砂災害による被害の軽減対策を早期に進めるとともに市民の防災意識のさらなる向上に努める必要がある。
- ・補助制度の活用により所有者自らによる森林除間伐が部分的に進められている一方で、さらなる地域ぐるみの大規模な森林整備を推進するために、所有者の高齢化や市外在住者への相続、所有者不明森林の存在などの課題解決が必要不可欠となる。
- ・遠州灘海岸においては、河川からの土砂供給量が減少したことにより、全体的に海岸侵食が進んでいるが、離岸堤を設置した付近の砂浜の侵食状況には際立った変動は見られていないため、今後も経過観察を行っていく必要がある。

今後の展開

- ・要配慮者やペット同行避難など、避難所における多様な避難に対応できるよう、避難先での生活環境の整備を推進していく。
- ・森林環境譲与税の活用や除間伐補助制度の周知を進めることで、所有者の様々なニーズに対応した森林整備を推進し、山地災害の防止をはじめとした森林の持つ公益的機能の保全を図っていく。
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び対象地区の住民に対して啓発を進めるほか、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。

3-2	消防・救急救命体制の充実	消防本部
------------	---------------------	------

地域住民、消防団、事業者、行政の協働により消防・救急救命体制を充実し、緊急事態に備えのあるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 消防体制の充実 R5 年度決算：560,181 千円

- ・複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両等の更新及び維持管理を行った。また、特殊水難救助隊を発足し水難救助体制を強化するとともに、令和5年6月2日の大雨被害を踏まえ水害対策用資器材の強化を行い、消防活動能力の向上を図った。
- ・豊橋市消防団の目指すべき将来像を明確化し、地域、行政など消防団に関わるすべての人と消防団がともに、その実現を果たすことを目的として「豊橋市消防団ビジョン」を策定した。

2 救急救命体制の充実 R5 年度決算：53,900 千円

- ・増え続ける救急需要に迅速に対応していくため、ICTを活用した救急需要予測システムの検証を開始し、救急車の最適配置を含む救急救命体制の効率的な運用を検討した。
- ・安定した救急活動を提供するため、感染防止対策資器材の計画的な整備を図り、救急体制の維持に努めた。

3 火災予防対策の強化 R5 年度決算：8,694 千円

- ・住宅火災の低減と高齢者の人的被害の軽減のため、防火教室や各種イベント等において、火災予防に関する広報活動や住宅用火災警報器の普及啓発を行うとともに、解体する市営住宅の住宅用火災警報器を活用し、高齢者宅に設置するリユース事業を実施することで、住宅用火災警報器の設置率の向上に努めた。
- ・消防法令等違反対象物については是正を促すため、重大な消防法令違反対象物を中心に継続的な指導を実施した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
応急手当講習に参加した人数 (累計) ※R3 年度以降	— (12,719 人/年)	— (3,271 人/年)	4,781 人 (4,781 人/年)	11,972 人 (7,191 人/年)	23,410 人 (11,438 人/年)			48,000 人
住宅用火災警報器の条例適合 設置率	60.7%	61.1%	62.3%	62.7%	63.4%			65%
消防団への多機能型車両の配 備率	38.0%	45.5%	50.6%	57.9%	71.2%			77%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・応急手当講習に参加した人数は、令和4年度の7,191人から比較すると約6割増加し、おおむねコロナ禍前の水準に戻ってきていることから、さらなる参加者数の増加に向け各講習会の募集人員を増やし普及啓発活動を実施していく必要がある。
- ・住宅用火災警報器の条例適合設置率は、令和4年度62.7%に対して63.4%と0.7ポイント増加した。その要因としては、戸別訪問をはじめ、各種イベント、講習及び連携協定企業の協力によるリーフレットの制作・活用などの成果が考えられる。
- ・令和5年度は消防団に対し、多機能型車両を4台配備したが、多様化する災害に対応するために継続的に配備を進める必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・高齢化の進行、大規模災害の発生や救急需要の増加など、複雑多様化する環境に柔軟に対応することのできる消防及び救急救命体制の強化を図る必要がある。
- ・住宅火災による死者のうち約7割が高齢者であり、その多くは逃げ遅れが原因であるため、火災を早期に発見し、早く避難することに役立つ住宅用火災警報器の普及啓発などを継続的に実施していく必要がある。

今後の展開

- ・南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や救急需要増大への対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制のすべてについて充実・強化させていく。
- ・持続可能な消防団組織の構築と消防団を中核とした地域防災力の向上のため、消防団への多機能型車両の配備や消防団員の安全確保のための装備及び活動用資器材の充実を図るとともに、合同訓練や各種研修を実施し消防体制を強化していく。
- ・住宅火災から高齢者を守るため、高齢者向けに作成した小冊子を活用し、戸別訪問や防火教室の開催などを通じた火災予防の普及啓発を継続的に実施していく。

3-3 暮らしの安全確保

市民協創部

市民や関係機関、事業者、行政などそれぞれが交通安全や防犯などの取り組みを主体的に実践することにより、安全で安心な暮らしを守ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 防犯・治安対策の推進

R5年度決算：42,803千円

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等での防犯教室や市内各所での防犯キャンペーンの開催などを通じて、防犯に対する意識を醸成するとともに、地域の自主防犯活動への支援を行った。
- ・地域防犯力の強化として、自治会等へ防犯カメラの設置及び防犯灯の設置・維持に係る補助を行った。また、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺等の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。

2 交通安全対策の推進

R5年度決算：94,669千円

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等で交通安全教室を開催し、交通安全意識を醸成するとともに、自動車の運転に不安を持つ高齢者に対して、運転免許証の自主返納を進めるため、交通助成券の交付を行った。
- ・自転車交通事故発生抑止のための啓発等で使用するステッカー原画及びポスターデザインを募集した。最優秀賞に選ばれた作品を使用して啓発品を作成し、イベントでの配布や市内各所への掲示などを実施した。

3 消費者保護の推進

R5年度決算：32,163千円

- ・消費生活センターの運営、消費生活相談員の育成や消費生活講座の開催など、東三河広域連合が行う消費生活相談事業及び消費者啓発事業に係る経費を一部負担した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178件	1,637件	1,519件	1,735件	1,892件			1,600件
市内交通事故における人身事故件数	2,043件	1,652件	1,478件	1,224件	1,070件			1,600件
消費生活相談件数	4,358件	4,327件	3,840件	4,154件	4,125件			4,500件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・刑法犯罪発生件数は、令和4年1,735件に対して157件増の1,892件となり、2年連続の増加となった。また、内訳を見るとオートバイ盗、車上ねらい、自転車盗の発生件数は県下でワースト上位であった。特殊詐欺の被害は、前年比1件増の21件と横ばいになっているが、被害額は2,500万円増の1億5,000万円超となった。
- ・人身事故件数は、令和4年1,224件に対して154件減の1,070件となり、引き続き減少傾向にある。一方、令和5年の交通事故死者数に限れば、前年比2人増の6人となり、その内3人が高齢者であった。
- ・消費生活に関する相談件数は、令和4年度4,154件に対して4,125件とほぼ横ばいの状況となった。相談内容としては、昨年同様に、インターネット通販や定期購入に関する相談が多く寄せられている。

社会環境等の分析評価

- ・人の活動が回復したことにより、犯罪発生件数が2年連続で増加しており、この傾向が今後も続くことが懸念される。
- ・人身事故件数については、交通安全意識及び自動車の安全性能の向上等により減少傾向が続いている。
- ・消費生活相談では、近年、インターネット等SNSを通じての取引が多く、アカウント以外に相手方の情報が無いため、被害の深刻度が増している。最近では、被害額が高額になる消費者トラブルも寄せられている。

今後の展開

- ・増加傾向にある犯罪の発生を未然に防ぐため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、市が主体となった防犯カメラの計画的な設置や、日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」の推進など総合的な防犯対策を実施することで、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく。
- ・自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、着用率は増加傾向にあるが、通学等で自転車に乗る機会の多い高校生に着用が進んでいないため、引き続き警察、学校など関係機関と連携を図り、着用率を高めるための施策を実施していく。
- ・年々、多様化・複雑化している消費生活相談に対応するため、事例研究や研修に参加させることで、消費生活相談員のスキルアップを図っていく。また、若者から高齢層まで幅広い年代での消費者トラブルが発生しているため、それぞれの年代に向けた啓発事業を展開していく。

3-4

生活衛生の確保

健康部、(福祉部)

市民、事業者、行政それぞれが日常の衛生管理について正確な情報を共有し、行動することにより、みんなで衛生的な環境の整ったまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境衛生対策の推進

R5 年度決算：10,621 千円

- ・「豊橋市環境衛生等監視指導計画」を定め、環境衛生施設などに対し計画的な衛生指導を実施することにより、健康被害の防止を図った。
- ・集客施設での空気環境測定や換気の指導を行う換気の見える化事業の実施により、感染症発生の未然防止を図った。

2 食品の安全対策の強化

R5 年度決算：115,848 千円

- ・「豊橋市食品衛生監視指導計画」を定め、食品等取扱施設への立入、取去検査、と畜検査などを実施することにより、健康被害の防止を図った。
- ・豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業の継続実施により、食品等取扱施設における衛生管理の向上と食品事故の防止を図った。

3 斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理

R5 年度決算：284,402 千円

- ・火葬需要の増加に対応するため、PFI 手法により整備した斎場のモニタリング等を通じ円滑に運営を実施した。
- ・市営墓地の適切な維持管理に努めるとともに、令和4年度に返還された墓所16区画の貸出を実施するなど、市民の墓地需要への対応を図った。

4 動物愛護管理の推進

R5 年度決算：126,928 千円

- ・動物愛護管理の普及啓発を行うほか、地域猫不妊去勢手術に対する支援の充実などにより、動物と共生するまちづくりを進めた。
- ・「豊橋市動物愛護センター(仮称)整備基本計画」に基づき、整備予定地の用地取得や地質調査を行うほか、建設工事に向けての実施設計を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
環境衛生施設等の監視指導件数	—	76 件	239 件	357 件	444 件			450 件
HACCP 衛生監視実施件数	—	—	92 件	143 件	105 件			80 件
動物愛護講習等への参加者数	265 人	546 人	895 人	1,002 人	1,494 人			800 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・環境衛生施設等の監視指導件数は、自主管理点検表を活用するなど計画的に監視を行った結果、令和4年度357件に対し、87件増加の444件を実施することができた。
- ・HACCP 衛生監視実施件数は、食品工場を中心に監視を行い、令和7年度の目標値を上回る成果が得られた。
- ・動物愛護講習等への参加者数は、小学生を対象とした動物愛護啓発教室に力を入れ取り組んだ結果、令和7年度の目標値を上回る成果が得られた。

社会環境等の分析評価

- ・近年、全国的に集客施設等でのレジオネラ感染症の発生が問題となっており、監視指導を強化して実施する必要がある。
- ・HACCP に沿った衛生管理の実施が義務化されたことにより、事業者に対し導入状況及びその実施内容の確認を行う必要がある。
- ・野良猫による周辺環境の悪化は地域における問題となっており、改善のための地域猫活動への支援が重要となる。

今後の展開

- ・環境衛生施設への計画的な監視指導や感染症対策として換気の見える化事業を継続し、市民の衛生的な環境の確保を図る。
- ・ええじゃないか HACCP 推進事業及び HACCP 衛生監視の継続実施により、食品等取扱施設における衛生管理の向上を図る。
- ・動物の愛護と管理、犬・猫の譲渡などの拠点となる動物愛護センター(仮称)の整備を進め、一層の動物の愛護及び管理行政の推進を図る。

4-1	健康づくりの推進	健康部
------------	-----------------	-----

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて自発的な健康づくりに取り組み、市民が健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 健康的な暮らしの支援 R5 年度決算：361,754 千円

- ・市民の野菜摂取を促すため、モデル校区で栄養調査や栄養セミナーを実施したほか、野菜摂取量推定機器を活用した学校での食育授業や店舗での啓発等を行った。また、身近な場所で健康づくりができる環境を整えるため、地域住民と校区別ウォーキングマップを作成したほか、校区の健康づくりへのサポート事業を行った。

2 たばこ対策の推進 R5 年度決算：697 千円

- ・受動喫煙を防ぐため、希望する飲食店や事業所に敷地内禁煙や屋内禁煙のステッカーを配布したほか、不動産事業者へ啓発チラシの配布を行い、集合住宅における喫煙ルールの周知を行った。
- ・市民の禁煙促進のため、たばこの害について記載したチラシの配布や個別禁煙相談及び小学生対象の出前講座を実施した。

3 疾病の予防対策の推進 R5 年度決算：771,697 千円

- ・本市の総合的な健康づくりを推進するため、健康とよはし推進計画（第3次）、豊橋市歯科口腔保健推進計画（第2次）を策定した。また、生きることの包括的な支援推進のため、第2期豊橋市自殺対策計画を策定した。
- ・がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を実施したほか、健診の同時実施の会場を増やし、受診しやすい体制を整備した。また、子宮頸がん検診では、若い世代の受診率向上のため、漫画を活用した啓発を実施した。
- ・難病患者とその家族の生活の質の向上のため、本人や家族への講座や難病患者の支援者を対象とする研修会を実施した。

4 感染症対策の推進 R5 年度決算：2,342,172 千円

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後の相談、医療提供体制等について、医療機関や市民に対し周知啓発を行った。
- ・結核患者の支援を行うとともに、予防や早期発見のための健康教育などを企業や地域で実施し、正しい知識の普及を図った。
- ・帯状疱疹の発症・重症化予防のため、ワクチン接種費用の一部助成を新たに開始するとともに、HPV ワクチン接種について、経過措置対象者を含む全対象者に周知啓発を行った。

5 母子保健の推進 R5 年度決算：840,648 千円

- ・ニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援として、妊娠8か月頃の妊婦を対象に、妊娠期に求める支援や不安を聞き取るアンケートを開始したほか、産後ケア事業利用における多胎児家庭の経済的負担軽減のため、利用料の軽減を行った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
糖尿病の有病者の割合	13.9%	13.9%	14.6%	13.1%	13.5%			維持
同居家族の喫煙率 (4か月児の父親、母親)	31.3%	30.7%	28.2%	25.6%	25.7%			20%
産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から十分なケアを受けた産婦の割合	88.6%	88.7%	89.7%	88.8%	88.1%			95%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・糖尿病の有病者の割合は、令和4年度13.1%に対して0.4ポイント増加した。市民に対し糖尿病予防に関する知識の普及を行うとともに、早期発見と予防のため、引き続き特定健康診査未受診者への受診勧奨を実施する。
- ・同居家族の喫煙率は横ばいの状況にあり、喫煙や受動喫煙に関する知識の啓発を引き続きしていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・令和4年度健康づくりに関するアンケートにおいて、受動喫煙の機会があった場所は、「公共の場所（公園、道路、河川など）」に次いで「家」「職場」が多く、喫煙者の配慮義務について、継続して啓発活動を実施する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、医療機関への受診を控える状況となり、令和2年度以降、がん検診の受診率が低い状態が続いているため、さらなる啓発活動の実施や受診しやすい環境を整備する必要がある。

今後の展開

- ・市民の健康増進を効果的・効率的に図るため、民間企業等と連携しICTを積極的に活用した糖尿病予防等を実施していく。
- ・「事業所等における受動喫煙防止対策」や「がん検診及び特定健康診査の受診」、「新たな感染症を含めた正しい感染症予防」等を促進するため、ポスター作成など効果的な普及啓発に取り組んでいく。
- ・伴走型相談支援、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業など、妊娠期からの切れ目のない支援の充実に取り組んでいく。
- ・男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図る「プレコンセプションケア」を進めるため、学校や企業等でオンライン講座やセミナーを開催するほか、専門相談を実施するなど、若い世代の健康増進を図っていく。

4-2 医療の充実

健康部、(福祉部、市民病院)

必要などきに適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療への理解を深めるとともに、質の高い持続可能な保健医療を提供します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 保健医療体制の充実

R5 年度決算：503,620 千円

- ・かかりつけ医の推奨や救急医療の適正化受診の啓発を行うため、啓発ポスターを作成し、医療機関、郵便局、保育園等へ配布した。

2 災害時医療体制の充実

R5 年度決算：5,832 千円

- ・災害時における職員の判断力と実践力の向上を図るため、保健医療衛生班総合訓練及び応急救護所開設訓練を実施した。また、訓練を通じて課題を抽出し、対応策を行動マニュアルへ反映させた。
- ・災害時に必要な情報を収集・分析し、被災状況・被災者のニーズに合った保健医療を提供するため、災害時専用アプリをインストールしたタブレットを導入した。また、関係機関との情報連携を強化するため、被災状況に左右されず通信可能な衛星インターネットを整備した。

3 公的医療保険制度の円滑な運営

R5 年度決算：48,498 千円

- ・市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の適正な資格管理と保険給付を行った。また、収納率向上のため、保険税(料)未納者への滞納整理などを行ったほか、医療費適正化のため、後発医薬品への切替を促す通知を被保険者へ送付した。
- ・出産する予定または出産した被保険者の経済的負担の軽減を図るため、産前産後期間の所得割保険税及び均等割保険税の軽減を行った。

4 市民病院の充実

R5 年度決算：39,804,708 千円

- ・今後の新興感染症等の流行に備え、陰圧の個室 10 床に加え診察室やエックス線撮影室を備えた感染症病棟を整備した。
- ・救急医療の充実を図るため、西病棟集中治療センター等改修工事に係る基本設計・実施設計に着手した。
- ・医療 DX の基盤となるマイナ保険証の利用の促進を図るため、オンライン資格確認システムの認証用端末を 15 台増設した。
- ・かかりつけ医等との連携強化や業務の効率化のため、第 3 期病院総合情報システムの開発に着手した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋市民病院の患者紹介率	81.9%	78.0%	77.9%	77.6%	84.5%			84%
豊橋市民病院の患者逆紹介率	85.2%	88.8%	83.7%	82.3%	88.8%			89%
豊橋市民病院のロボット手術件数	267 件	280 件	317 件	313 件	460 件			450 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・患者紹介率は令和 4 年度と比較し 6.9 ポイント上昇し、目標値を達成した。患者逆紹介率も令和 4 年度と比較し 6.5 ポイント上昇した。紹介状を持たない初診患者数の減少や、地域連携登録医の増加や新たな地域連携パスの運用など、地域の医療機関との連携強化が図られたためと考えられる。
- ・ロボット手術件数は令和 4 年度と比較し 147 件増加した。同手術を行うすべての診療科で令和 4 年度実績を上回っており、高度かつ低侵襲なやさしい治療を推進できているものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・市内開業医師の高齢化や新規開業医の減少から、休日・夜間帯を担う医師不足が懸念されるため、1 次救急医療体制の維持について市医師会をはじめとした関係機関との調整が必要となる。

今後の展開

- ・東三河における医療体制の確保のため、愛知県や関係機関の役割を明確にし、連携体制を強化する。
- ・災害時の医療体制について、三師会や後方支援病院等と協議し、より実効性の高い体制を検討していく。
- ・豊橋市民病院では、急性期医療をさらに充実させるとともに、切れ目のない質の高い医療が提供できるよう、医療 DX に着実に取り組んでいく。

4-3 地域福祉の充実

福祉部

行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより、地域の課題に取り組み、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域福祉活動の推進

R5 年度決算：296,119 千円

- 福祉ボランティアの養成・調査研究・広報啓発等の事業に対して助成を行い、地域福祉の担い手となる人材の育成を図った。
- 総合福祉センター内の「福祉相談サポートセンター」にて、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に対して伴走型の支援を行うことで必要な支援サービスにつなげた。
- 災害発生時に自ら避難することが困難な方を台帳登録し、地域の中での日頃の見守りと災害時の支援に活用することで、地域の防災力の向上を図った。

2 暮らしを支える福祉サービスの充実

R5 年度決算：128,939 千円

- 認知症、知的障害及び精神障害等により判断能力が不十分で、自己の財産管理や契約等の法律行為を自ら行うことが困難な人を保護し、支援する「成年後見制度」の普及啓発と利用促進を図った。
- 社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営費補助を行い、施設の健全経営と利用者の処遇改善を図った。
- 東三河広域連合と連携しながら、社会福祉法人の運営や社会福祉施設等が提供するサービス等について、指導監査・運営指導を行うことで、地域の福祉サービスの質の向上を図った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
相談支援包括化推進員による複合的な課題への対応ケース数	—	30 ケース	31 ケース	36 ケース	50 ケース			50 ケース
避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数 (累計) ※R3 年度以降	— (165 人/年)	— (94 人/年)	182 人 (182 人/年)	320 人 (138 人/年)	464 人 (144 人/年)			900 人
成年後見支援センターの相談件数	454 件	455 件	460 件	583 件	521 件			500 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 複合的な課題について、支援関係機関の調整を担う相談支援包括化推進員の対応ケース数は、令和 5 年度は目標値を達成した。関係機関への事業説明実施や包括的な相談支援のための人材育成研修を実施したことで、福祉相談サポートセンターの周知及び理解が進んだためと考えられる。
- 令和 5 年度はケアマネジャー等への制度周知を積極的に行い、協力を呼び掛けた結果、避難行動要支援者登録台帳の新規登録者数は令和 4 年度から 144 人増加した。今後も自主防災会や民生委員等への周知・協力を得ながら、新規登録者を増やす取り組みを進める。
- 成年後見支援センターの相談件数は、令和 4 年度から減少したが、相談件数は目標値を超えているため、引き続き、講座等の普及啓発活動により、成年後見支援制度について広く周知していく。

社会環境等の分析評価

- 改正社会福祉法の施行により新設された「重層的支援体制整備事業」を、本市においては令和 5 年度までの準備期間を経て令和 6 年度より実施し、複合化・複雑化する福祉の支援ニーズに対応するため関係機関との連携強化を図っている。
- 令和 4 年 3 月に国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進するため、本市においては成年後見支援センターの活動を通して必要な連携体制の整備を進めている。

今後の展開

- 災害発生時に支援が必要な人の把握や地域の防災力の向上に向け、積極的に地域や事業所と協働していく。
- 地域に根差した福祉人材を確保する等、市民により身近な場所で地域の福祉課題の解決を図る体制を構築していく。
- 市民に成年後見制度の理解と利用促進を図るとともに市民後見人の養成を進めて行く。
- 多様なニーズにあわせて変化を続ける支援制度について、指導監査・運営指導を通して社会福祉法人や施設等における理解を促進し、地域全体の福祉サービスの質のさらなる向上を図っていく。

4-4	高齢者福祉・介護保険の充実	福祉部
------------	----------------------	-----

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域住民、事業者、行政が一体となって、互いに支え合う地域づくりを推進します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進 R5 年度決算：137,662 千円

- ・高齢者の生きがいづくりを目的に老人クラブ連合会の運営を補助したほか、スポーツやレクリエーションの大会を実施した。
- ・地域での介護予防を推進するため、運動自主グループの立ち上げ支援や体操リーダーの養成を行ったほか、新たな取り組みとして ICT を活用したフレイル予防講座を開催した。

2 お互いさまのまちづくりの推進 R5 年度決算：2,513 千円

- ・アクティブシニア情報紙「アクティ」の発行・配布を行い、アクティブシニアの活動を市民に広く周知し、高齢者の活動意欲の向上を図ったほか、高齢者の居場所づくり等を行う団体の活動促進を図るため、運営に係る経費の補助を新たに実施した。
- ・「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」を開催し、互助を基本とする支え合い活動団体の増加を図ったほか、生活・介護支援サポーター養成講座を開催し、地域で高齢者を支える仕組みの構築を図った。

3 認知症高齢者支援の推進 R5 年度決算：22,754 千円

- ・認知症が疑われる方やその家族に対して包括的・集中的な支援につなげるため、認知症初期集中支援チームを運営した。
- ・小中学校や企業などの団体に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識習得と理解の推進を図った。

4 高齢者の生活支援サービスの充実 R5 年度決算：1,458,036 千円

- ・個々の高齢者の状況に応じて必要な福祉サービス等を適切に提供するため、地域包括支援センターの職員の増員及び待遇改善を実施したほか、高齢者の日常生活における外出を支援するため、公共交通機関の利用料金の助成を行った。

5 在宅医療・介護連携の推進 R5 年度決算：12,989 千円

- ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行ったほか、終活に関する知識を市民へ周知するため、在宅医療及び生前整理等の講座の開催並びにエンディングノートの配布・作成支援を行った。

6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営 R5 年度決算：3,893,613 千円

- ・介護サービス提供体制の強化を図るため、介護サービス事業所等に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応、施設整備及び物価高騰に係る補助を実施した。
- ・東三河広域連合における介護保険事業の実施により、質の高い介護サービスの提供や介護基盤の安定化を図った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
介護予防の運動に取り組むグループ数	36 グループ	38 グループ	56 グループ	69 グループ	65 グループ			72 グループ
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	41,189 人	43,449 人	46,317 人	49,558 人	53,011 人			58,000 人
支え合い活動登録団体数	26 団体	36 団体	50 団体	56 団体	60 団体			74 団体

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・介護予防運動自主グループ数は、コロナ禍で活動を休止していたグループの解散等が影響し、減少した。
- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は、令和4年度から3,453人増加し、令和7年度の目標達成に向けて着実に増加している。順調に増加している要因として、民間企業の新人研修への導入が考えられる。
- ・地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる適時適切な立ち上げ支援により登録団体数は着実に増加している。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症は5類へ移行したものの、高齢者の生活環境の変化に伴う生活機能の低下や社会とのつながりの希薄化など、引き続き様々なリスクに配慮しなければならない状況であり、各施策を切れ目なく効果的に推進する必要がある。

今後の展開

- ・各取り組みをより一層充実させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることで、ますます進行する地域の高齢化や、それに伴う保険給付費の増大、要介護者・認知症高齢者の増加などへ適切に対応していく。

4-5 障害者(児)福祉の充実

福祉部、(こども未来部、健康部)

市民、事業者、関係団体、行政が障害に対する理解を深め、一体となって障害者(児)を支援することにより、地域における自立と社会参加を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 障害者(児)の自立と社会参加の促進

R5 年度決算：12,795,893 千円

- ・障害者(児)が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。
- ・障害者(児)が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。
- ・障害者(児)の社会参加を促進するため、公共交通機関の利用に対しての交通費助成を実施したほか、医療機関や学校などへ手話通訳者、要約筆記者を派遣した。

2 療育支援の推進

R5 年度決算：355,778 千円

- ・こども発達センターにおいて、障害や障害の疑いのある児童及び家族を支援するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などによる療育支援を実施した。特に、診療事業については、アルバイト医師を増員したことで、初診待機期間の短縮につながった。
- ・児童発達支援センターである高山学園において、障害児及び家族を支援するため、相談、通園事業による療育支援を実施した。

3 円滑な医療費の助成

R5 年度決算：1,194,546 千円

- ・障害者(児)が安心して継続的に医療を受けることができるようにするため、保険診療による医療費の自己負担分を助成した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
福祉施設から一般就労への移行者数	81 人	82 人	83 人	85 人	103 人			110 人
手話通訳者、要約筆記者の派遣件数	1,166 件	907 件	943 件	868 件	847 件			1,300 件
こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数	555 人	894 人	807 人	716 人	657 人			1,200 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・福祉施設から一般就労への移行者数は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により障害者の求職活動が活発化したことなどにより、令和4年度85人から令和5年度103人となり、18人増加した。
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数は、健康状態が不安定な利用対象者の外出機会が引き続き減少していることにより、令和4年度868件に対して令和5年度847件で、ほぼ横ばいであった。
- ・こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数は、令和4年度716人に対して令和5年度657人と減少した。民間事業所の増加などにより日中一時支援の利用者が減少したことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・障害者手帳の所持者数、障害福祉サービス等の利用者数・利用量は増加傾向で、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害児通所支援の利用者数・利用量は顕著に増加している。
- ・令和6年度から週所定労働時間20時間未満の障害者が雇用率へ算定されるため、企業においてより積極的な障害者の採用が期待される。
- ・令和6年1月に市内障害福祉サービス等事業者を対象に実施した需給状況調査において、重度の障害者(児)への支援体制が不十分であるとの声がある。
- ・国のこども大綱において、発育段階における障害の早期発見や適切な療育支援が求められている。

今後の展開

- ・障害者(児)の相談支援体制の充実、一般就労の促進、障害福祉サービス等の充実及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実を進めるほか、強度行動障害者(児)などの地域生活を支えるための場の整備や医療的ケアを必要とする障害者(児)への支援を推進していく。
- ・こども発達センターにおける関係機関との連携強化や相談、診療、通園機能などをより一層充実していく。また、引き続き高山学園における児童発達支援センターとしての相談、通園事業を進めていく。

4-6 生活自立の支援

福祉部

生活に困っている方の状況に応じて支援を行い、経済的自立だけでなく生活面や健康面での自立を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生活保護者への継続的な自立支援

R5 年度決算：4,489,775 千円

- 生活保護者が経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労支援員や庁内ハローワーク窓口と連携し、本人の希望や適性にあわせた就労支援を行った。
- 保健師・看護師がケースワーカーとともに保健指導を行い、生活習慣病等の重症化予防や受診の適正化に取り組んだ。

2 生活困窮者に対する包括的な自立支援

R5 年度決算：3,165,229 千円

- 新型コロナウイルス感染症関連の給付金や制度の特例が終了したが、庁内外の様々な機関と連携し、引き続き生活困窮者に対して包括的な支援を行うため生活困窮の状況を丁寧に聞き取り、相談内容に応じた個々の支援プランを作成し提供した。
- 住民税非課税世帯等に対する支援給付金を迅速に支給することで、物価高騰に苦しむ市民の暮らしを支援した。
- 新たに配置された家計改善支援員が生活保護世帯や生活困窮世帯に対し家計管理に関する支援を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率	33.5%	45.3%	46.5%	32.3%	44.3%			50%
生活困窮者の就労自立者数	72 人	75 人	80 人	78 人	89 人			100 人
生活保護者の健康診査受診者数	29 人	44 人	59 人	32 人	50 人			60 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率は、令和4年度32.3%に対して、令和5年度44.3%と12.0ポイント増加した。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い活動制限が緩和されたためと考えられる。
- 生活困窮者の就労自立者数については、令和4年度78人に対して11名増加し89人と、過去最高の就労自立者数となった。新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、雇用状況が改善されたほか、相談を受ける職員の研修参加や企業面接の同席など、きめ細やかな支援を行ったためと考えられる。
- 生活保護者の健康診査受診者数は、令和4年度の32人に対して50人と18人増加した。これは、対象者が確実に受診に結びつくよう受診勧奨を強化したことによるものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- 令和5年度当初2,055世帯であった本市の生活保護世帯数は、年度末には151世帯増の2,206世帯と急増している。依然として、高齢者世帯が過半数を占めているため、健康面・生活面での自立支援や年金受給の支援が重要となる。
- コロナ禍の影響を受け、令和5年度の生活保護申請者数は前年度比で約6%増加し、稼働年齢層の申請も増えている。働くことのできる方に対しては、ブランク期間を作らないよう早い段階からハローワークにつなぐことが重要である。
- 新型コロナウイルス感染症関連の給付金や特例制度が終了し、生活困窮者の相談件数は減少したものの、それらの制度を利用してもなお困窮する世帯の存在が浮き彫りになった。対象世帯に丁寧にに関わり、複合的課題を把握し、ともに解決していく支援の必要性が高まっている。
- 生活保護者は多くの健康上の課題を抱えているにもかかわらず、健康に対する関心が薄い傾向にある。加えて、健康に向けた諸活動も低調な傾向にあるため、健康診査受診をきっかけに、自身の体調や健康に目を向けることができるような動機づけが必要である。

今後の展開

- 生活保護者や生活困窮者は、就労を開始しても職場や人間関係に適応できず、短期で離職してしまうケースも多い。安定した就労に結びつけるため、電話による声かけ等のフォローアップを引き続き強化していく。
- 多様化・複雑化している生活困窮者及び生活保護者の相談に包括的に対応できるよう、関係機関とさらなる連携の強化を図るとともに、効果的にICTを活用するなど職員の経験や能力のみに頼らない支援体制の整備について検討していく。
- 健康診査の受診勧奨の強化に加え、前年度の結果をもとに健康意識が高まるよう保健指導を実施し、生活習慣病等の発症予防・早期予防・悪化予防に向けた支援を強化していく。
- 家計改善支援員を含めたチーム会議を定期的で開催し、家計の視点からより詳細な世帯状況を把握することで、就労支援等の効果を高めるような支援体制を確立していく。

5-1

芸術文化の振興

文化・スポーツ部

市民一人ひとりが多様な芸術文化に触れ、また担い手となるよう育み、芸術文化をごく身近なものとして感じられるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上

R5 年度決算：164,782 千円

- ・質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化によるまちの魅力を市内外に向けて発信するため、豊橋文化振興財団により各種公演事業を実施した。
- ・開館から 11 年目を迎えるにあたり、さらなるブランド力向上を図るため、穂の国とよはし芸術劇場 PLAT プロデュースの新たな演劇公演「たわごと」を制作し、豊橋をはじめ、東京、京都、岡山にて上演した。

2 芸術文化の幅広い分野への展開

R5 年度決算：3,422 千円

- ・年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによるワークショップを小中学校や特別支援学校にて実施した。

3 芸術文化を支える人づくり

R5 年度決算：837,189 千円

- ・本市の中学生や高校生を中心に、音楽家による集中的な指導や演奏発表会の開催を通じて、楽器演奏のスキル習得など自己の向上・研さんの場や、仲間との交流の機会を提供する豊橋青少年音の輪事業を新たに開始した。
- ・市指定無形民俗文化財「飽海人形浄瑠璃」の保存・継承を図るため、これまで実施してきた太夫・三味線の講座に加え、新たに人形遣いの講座を開催した。
- ・市民文化会館では改修に向けた設計業務を令和 4 年度に引き続き実施するとともに、公会堂では特定天井の診断調査等を実施した。

4 豊かな芸術文化の未来への継承

R5 年度決算：4,550 千円

- ・吉田文楽保存会、豊橋交響楽団、豊橋素人歌舞伎保存会、三河市民オペラ制作委員会が行う定期公演などの経費に対し助成を行い、団体の活動を支援した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
文化施設における文化事業参加・鑑賞者数	115,685 人	32,477 人	48,036 人	42,250 人	82,935 人			117,900 人
文化施設における文化活動利用件数	1,153 件	662 件	1,059 件	1,442 件	1,514 件			1,300 件
文化活動への共催・後援件数	112 件	61 件	91 件	115 件	124 件			130 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・文化施設における文化事業参加・鑑賞者数は、令和 4 年度 42,250 人に対し令和 5 年度 82,935 人と、40,685 人増加した。その要因としては、「大道芸 in とよはし」を 4 年ぶりにまちなかで開催したためと考えられる。
- ・文化施設における文化活動利用件数は、令和 4 年度 1,442 件に対し令和 5 年度 1,514 件と 72 件増加した。また、文化活動への共催・後援件数は、令和 4 年度 115 件に対し令和 5 年度 124 件と、9 件増加した。これらの要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行により低迷していた市民等の文化活動が回復してきているためと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により低迷した文化事業の参加者・鑑賞者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までには至っていない。

今後の展開

- ・公演事業の実施など市民一人ひとりが芸術文化に触れられる機会の創出を図るとともに、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、事業内容についても適宜見直していく必要がある。
- ・学校部活動の地域移行の検討が進む中、豊橋青少年音の輪事業を、より子どもたちの実情に即した事業とするため、事業内容や開催方法等についての見直し・検討を進める。
- ・文化会館の改修工事や公会堂の特定天井等の耐震対策など、所管施設の適正な維持管理を行い、市民の文化活動の場となる施設の安全確保、機能向上を図る。

5-2 スポーツの推進

文化・スポーツ部、
(都市計画部)

いつでも、どこでも、誰でも気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむことができる環境をつくり、市民一人ひとりの心豊かな暮らしにつなげるとともに、まちの魅力と活力を高めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 スポーツへの参加促進

R5 年度決算：117,223 千円

- ・市民が身近な場所でスポーツに参加できるよう、スポーツ少年団、豊橋市スポーツ協会等の活動に対し助成した。
- ・スポーツに取り組むきっかけづくりとして、とよはしスポーツ博や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを実施した。

2 スポーツ環境の充実

R5 年度決算：736,946 千円

- ・屋内プール・アイスアリーナの長寿命化のため改修工事を行ったほか、アジア・アジアパラ競技大会の会場となる予定の総合体育館について、改修のための基本・実施設計を行った。
- ・多目的屋内施設等整備に向けて、「多目的屋内施設整備基本計画」を策定するとともに、多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の入札公告を行った。

3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出

R5 年度決算：7,813 千円

- ・豊橋ゆかりのアスリート高田真希選手のオンラインスタディ等を実施したほか、八木克勝選手の卓球講習会を実施した。
- ・スポーツツーリズムを推進するため、スポーツ合宿等支援事業補助金によりスポーツ合宿を誘致した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
週1回以上スポーツを行っている市民の割合	—	46.0%	45.5%	47.7%	46.2%			50%
スポーツ環境への満足度	—	48.6%	56.6%	58.7%	55.4%			55%
市内スポーツイベント参加者数 (プロスポーツ観戦含む)	76,401 人	24,560 人	39,014 人	86,451 人	130,153 人			125,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は令和4年度47.7%に対して46.2%と1.5ポイント減少した。年代別に見ると、20代、30代及び50代で3ポイント以上の減少となった。市民意識調査の「よく行っているスポーツ」では、若年層を中心に令和3年度、4年度に増加していた「ジョギング・ランニング」の割合が令和5年度に減少へ転じていることから、コロナ禍で様々な活動が制限される中ジョギング等の運動を始めたものの、継続に至らなかった人が一定数いると考えられる。
- ・スポーツ環境への満足度は、令和4年度58.7%に対して55.4%と3.3ポイント減少した。年代別に見ると、すべての世代で50%を上回っているものの、50代及び60代が他年代より低い傾向がある。
- ・市内スポーツイベント参加者数は、令和4年度86,451人に対し130,153人と43,702人増加した。主な要因としては、令和4年度に雨天中止であったプロ野球公式戦が開催されたことに加え、本市をホームチームとする三遠ネオフェニックスが好調な成績を収めていたことなどの影響により「みる」スポーツに触れた方が大幅に増えたことが挙げられる。「する」スポーツについては令和4年度に開始したとよはしスポーツ博で参加者が増加した。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいたスポーツ施設の利用者数は令和2年度を底に回復傾向にあるが、令和5年度はコロナ禍前の水準までは回復していない。この状況はマラソン事業の参加者についても同様の傾向が見られ、あらためて市民に対しスポーツへの関心を持ってもらう機会を作る取り組みが必要となる。
- ・令和8年度に愛知県でアジア・アジアパラ競技大会が開催され、本市においても市民球場及び総合体育館が会場となること予定されている。大会に向けて施設の環境整備を行うとともに、市民の大会への気運醸成を図る必要がある。
- ・人口減少局面の中、スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設規模や特性、利用状況や将来的ニーズなどを踏まえながらスポーツ施設の整備、機能の充実を図る必要がある。

今後の展開

- ・市民がスポーツに触れる機会を創出するため、とよはしスポーツ博やマラソン事業をはじめ、気軽に参加できるイベントを着実に実施するほか、市民が体を動かすきっかけづくりについて検討していく。また、スポーツ環境の充実を図るため基盤となるスポーツ施設の整備充実を図っていく。
- ・年齢、障害の有無等に関係なく多様な主体が参画できるスポーツ環境づくりの一環として、パラアスリートによる出前授業や地域のアスリートとのスポーツ交流等を実施していく。

5-3 美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R5 年度決算：1,217,206 千円

- ・美術博物館の改修工事による休館中は、アウトリーチ活動に重点を置き、二川宿本陣資料館でのコレクション展示「びはく移動展」や、市内小中学校への出前講座を行った。
- ・施設の機能や来館者の利便性を高めるための改修工事を行い、令和6年3月1日にリニューアルオープンした。再開を記念した企画展や各種イベントを開催したほか、2階フロアを歴史エリアとして刷新し公開した。

2 文化財の保護と次世代への継承

R5 年度決算：470,829 千円

- ・二川宿本陣資料館では、文化財保護のため土蔵の漆喰塗替え修繕を行うとともに、江戸時代の情報メディアであった瓦版や番付を紹介した「特別展 瓦版展」などの企画展、季節のイベントや体験講座を開催した。また、施設の長寿命化を図り展示環境の改善、来館者の利便性を高めるため、資料館部分の改修工事に令和6年1月末より着手した。
- ・令和7年度上半期の文化庁認定を目指し、本市における文化財の保存と活用の基本方針を示す「文化財保存活用地域計画」の作成作業に着手した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	109,648 人	119,195 人	57,242 人 ※1	19,268 人 ※1			195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	14,000 人	21,417 人	26,845 人	20,521 人 ※2			38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	144 件	151 件	151 件	152 件			150 件

※1 改修工事のため、令和4年6月～令和6年2月休館 ※2 改修工事のため、令和6年1月9日～11月2日休館

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は、改修工事による休館のためリニューアル後の1か月の数値となっているが、1か月の数値としては高く、再開への期待が反映されている。今後リニューアルという話題性が薄れていく中で、来館者を惹きつける話題性・新規性を展開していくことが課題である。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数が令和4年度に比べ6,324人減少したのは、例年1万人前後の入館者がある2～3月の「ひなまつり」期間を改修工事で休館していたためである。
- ・指定・登録文化財の件数は、市指定天然記念物「三太郎池湿地」が加わり152件となった。

社会環境等の分析評価

- ・博物館法の改正(令和5年4月1日施行)により「電磁的記録の作成と公開」が博物館事業に追加され、データベースの整備による1万件を超えるHPでの資料公開、それをベースとした「ポケット学芸員」への展開を行った。今後継続的に充実を図る必要がある。
- ・美術博物館の改修工事に伴うエレベーターや授乳室・キッズスペースの新設、トイレの洋式化等によって、身体にハンディキャップのある方や乳幼児を連れた子育て世代など、幅広い層の来館が期待できる。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。市民の郷土愛を十分に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの作成を着実に進める必要がある。

今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5年の中期計画の中でバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館における企画を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。
- ・歴史的建造物の保存・活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的なPR活動を展開していく。
- ・二川宿本陣資料館の改修工事を円滑に進め、資料の保存・展示環境や来館者の見学環境を改善し、貴重な歴史資料の展示や地域の歴史・文化の継承を行っていく。
- ・文化財保護活動の担い手を育成するとともに、調査を通して新たな文化財を見出し、文化財の指定を進めていく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針として「文化財保存活用地域計画」の作成を進め、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査などに取り組んでいく。
- ・各施設で地域の歴史文化や美術への理解を深めるため、各種講座やイベント、見学会などの普及活動に取り組んでいく。

5-4 国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを旨とするともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 国際連携の推進

R5 年度決算：60,788 千円

- ・パートナーシティとの友好関係を推進し相互理解を深めるため、ドイツ・ヴォルフスブルグ市で開催された第2回ヴォルフスブルグ市国際青年会議に学生を派遣するとともに、ヴォルフスブルグ市よりインターン生及び同市実科学校生徒を受入れた。
- ・市内の国際交流の推進と留学生の活躍促進のために、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会において、留生活動支援事業を実施し、地域の大学生が主体となり外国人留学生等と市民が交流できる場「グローバルラウンジ」を定期的に開催した。

2 多文化共生の推進

R5 年度決算：42,585 千円

- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、通訳者や31言語に対応できる多言語通訳タブレットにより外国人市民相談を実施するとともに外国人市民向けウェブサイト「ほけとよ」、ホームページ及びSNSを活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。また、出前講座や職員研修にてやさしい日本語の普及啓発に努めた。
- ・外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室（通称：プレスクール）や外国人中学生等アフタースクール事業などに加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向けの日本語教室を実施した。また精神面でのケアが必要なブラジル人を支援するメンタルヘルス相談事業を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合	87.1%	92.0%	93.3%	84.6%	79.7%			90%
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合	47.8%	52.0%	50.7%	55.8%	56.2%			56%
豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数	35,773 人	28,424 人	22,892 人	21,725 人	23,654 人			42,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和4年度84.6%に対し4.9ポイント減少したが、これは令和4年度に比べ「普通」の回答が増加したことによるものである。一方で「住みにくい」と答えた割合は1.9%とほぼ横ばいで推移しており、殆どの外国人市民が住みにくさを感じていないことが伺える。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和4年度55.8%に対し0.4ポイント増加した。長年にわたる多文化共生のさまざまな取り組みが、複合的に作用して指標の引き上げに寄与しているものと思われる。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、令和4年度21,725人に対し1,929人増加した。とよはしインターナショナルフェスティバルへの参加者も、令和4年度約4,500人に対し令和5年度約5,500人と約1,000人増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前の規模まで回復した。しかし、催しへの参加者数は基準値である令和元年度35,773人の約7割にとどまるため、まちなか図書館などと相乗効果を狙った事業の検討を引き続き進めていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・技能実習生の受入れ増加等により外国人市民人口が20,837人となり過去最高となっていることに加え、深刻化する人材不足への対応として、国は家族帯同が可能となる特定技能2号の対象分野を2分野から11分野へ拡大することを令和5年6月に決定した。今後さらに外国人市民人口が増加することが予想されることから、現行の取り組みの充実強化に加え、新たな在留資格制度に対応した施策を検討・展開する必要がある。

今後の展開

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によりやや停滞していた友好・姉妹都市及びパートナーシティとの交流を展開し、国際理解を推進する。
- ・豊橋市多文化共生推進計画2024-2028を策定し、外国人に対する日本語能力向上に取り組み、並びに外国人市民の自立や活躍を支援することで、多文化共生をより一層推進する。

5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R5 年度決算：332,292 千円

- ・地域の自主性を高め活動の活性化を図ることを目的として、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。また、自治会のデジタル化を支援するため、LINE のオープンチャットの操作等を学ぶ講習会を全 10 ブロックで開催した。
- ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明 LED 化、長寿命化改修工事）を進め、校区市民館の機能を高めた。

2 市民活動への支援

R5 年度決算：59,195 千円

- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金を交付した。
- ・市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、相談・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R5 年度決算：5,126 千円

- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した政策 1 つが事業化された。
- ・わかば議会先輩若者委員の政策立案までの経験や、事業化された自分たちの提案に参加した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	45.6%	71.1% ※	70.3%	68.6%	72.2%			75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	590,813 人	695,102 人	795,538 人	853,180 人			1,072,000 人
わかば補助金申請件数 (累計)	- [11 件/年]	- [2 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]	14 件 [3 件/年]			30 件

※R2 からアンケート調査の設問の中に、まちづくり活動の具体例を記載している。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は、コロナ禍による市民活動の制限がなくなったことなどにより、令和 4 年度の 68.6%に対し令和 5 年度は 72.2%と 3.6 ポイントの増となっている。傾向としては、20、30 歳代は他の世代に比べ活動への参加率が低いため、引き続き若い世代への意識醸成を図っていく必要がある。
- ・校区市民館の利用者数は、約 85 万人まで回復しているが、令和元年度に比べると 8 割程度にとどまっている。これは 1 団体当たりの利用人数の減少や市民館まつりの実施館が少なかったことなどが原因と考えられる。地域コミュニティ活動のさらなる促進のため、地域人財を生かし活躍できる場を提供するほか、校区住民が多様な学びができるよう、営利事業者への一部利用制限緩和の周知など取り組む必要がある。
- ・令和 5 年度のわかば補助金申請件数 3 件は、すべて新たな団体による申請であり、累計件数の内訳も 14 件中 10 件が新規申請であったことから、若い世代のまちづくり参画のきっかけとして有効であり、積極的に活用していく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・地域コミュニティなどの市民の活動はコロナ禍前に戻りつつある中で、定年延長など社会情勢の変化もあり、担い手不足の状況が続いており、自治会の負担軽減に向けた支援が必要である。
- ・若者政策提案事業について、全国の若者委員が参加できるプラットフォーム（全国ユースカウンシル準備会）が令和 5 年度に発足しており、今後、若者同士の交流による横展開が進み、本市若者委員の知見が深まることが期待できる。

今後の展開

- ・自治会の担い手の確保や、誰もが活動しやすい環境を整えるため、自治会の負担軽減やデジタル化のさらなる推進を図る。
- ・校区市民館を拠点とした市民の活動を支援するため、校区市民館地域講座の開催など、地域の方が講師として活躍する場を提供する。
- ・市内の高校・大学を訪問して、わかば補助金等の若者活躍を支援する施策を複数紹介し、若者が自分に合った活動を選択できるようにすることで、学生の参加を促していく。
- ・若者政策提案事業について、他都市の運営方法を参考にしながら、司会進行を若者委員が担うように変更するなど、若者委員の主体的な行動を促す取り組みを実施するほか、関係課からのアドバイスによる政策の課題や新たな気づきを早いタイミングで得られるよう見直すことで、ブラッシュアップの時間を確保して、より熟度が高い政策提案を目指す。

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R5 年度決算：6,271 千円

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを開催するとともに、月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性活躍の推進や女性の就業を促進するため、「女性応援プロジェクト」や「女性再就職支援事業」を実施したほか、女性キャリアアップ応援補助金のデジタル分野の資格を取得した際の補助率・補助上限額を拡充した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R5 年度決算：19,362 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話相談や面接相談のほか、SNS 相談、居場所の提供、訪問支援などを実施した。
- ・今なお残る「男らしさ」に起因する悩みを抱える男性への支援として、男性のための悩みごと面接相談を実施した。
- ・LGBT 等性的少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を実施した。
- ・パートナーシップ制度の宣誓者が婚姻関係にある方と同様に利用できる本市の制度・サービス等を拡充し、その一覧表をホームページに掲載した。また、当事者がより安心してパートナーシップ宣誓に臨めるよう、オンライン宣誓の受付を開始するとともに、愛知県内の 18 自治体で、宣誓者の転出入時における負担を軽減するための自治体間連携に関する協定を締結した。
- ・男女共同参画に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識の向上を目的に市民向け講座や情報発信などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	—※1	57.6%	—※1	60.7%			50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	25.2% (29.5%)	26.6% (30.9%)	27.2%	25.7%			35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R2、R4 実績値無し。

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。() は従前の対象による登用率。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に否定的な回答の割合は令和 5 年度は調査開始以来初めて 6 割を超え、市民の固定的性別役割分担意識の解消は着実に進んでいるものと考えられる。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和 4 年度の 27.2% から令和 5 年度は 25.7% に低下しており、女性の政策・方針決定過程への参画機会を確保するため、各種委員会、審議会等に対して女性委員を積極的に登用するよう促す必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていたが、その底である年齢階級の労働力率は上昇し「M字カーブ」は台形に近づいている。一方、フルタイムでの雇用形態での就業率は、20 代をピークに低下する、いわゆる「L字カーブ」を描いており、フルタイムでの就業を希望する女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・LGBT 等性的少数者等が安心して生活できるよう、パートナーシップ制度やパートナーシップ制度の宣誓者が婚姻関係にある方と同様に利用できる制度・サービス等の拡充を進める必要がある。
- ・望まない孤独・孤立で不安といった困難を抱える人や DV 相談者が安心して相談することができ、必要に応じた支援につながるよう、相談員が関係機関とのつなぎ役を務める必要がある。また、不安感を抱きつつも行政の相談窓口に向かうことに抵抗感がある人を相談につなげるよう、相談者が気軽に話せる場所を身近な施設に設ける必要がある。

今後の展開

- ・引き続き、市民の固定的役割分担意識の解消や女性の希望する就業形態での就業を支援する取り組みを実施する。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用を促進するため、女性委員の割合が目標値の半分に満たない各種委員会、審議会等に対して、多様性を持った議論につながるよう女性委員の登用について説明していく。
- ・パートナーシップ制度をファミリーシップ制度に拡充し、事実婚やパートナーの近親者を制度対象者とすることで、性的少数者等の当事者がより安心して生活できる環境を整える。また、愛知県のファミリーシップ制度の導入に合わせ、県、市いずれの制度利用者も、婚姻関係にある方と同様にそれぞれの制度・サービスを利用できるよう調整を行う。
- ・困難や不安を抱える女性に寄り添った支援の充実を図るため、NPO 等の知見を生かした相談事業において、この相談の主要な利用者層である若年女性が多く利用する、生涯学習センターに相談場所を新たに開設する。

6-1 まちなかの活性化

都市計画部

地域住民、事業者、行政が連携し、老朽街区の更新や魅力ある拠点の整備を行うとともに、広場や通りなどの公共空間の利活用を進め、集い過ぎたくなる「東三河の玄関口」にふさわしいまちなかの形成を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 魅力あるまちなかの整備

R5 年度決算：1,732,808 千円

- 再開発事業を行う豊橋駅前大通二丁目地区、豊橋花園商店街地区の施行者に対し助成等を行い、事業促進を図った。
- 再開発事業の検討を行っている豊橋広小路一丁目北地区の再開発準備組合に対し助成等を行い、事業化に向けた活動を支援した。
- 駅前大通りの一部(emCAMPUS 周辺ほか)で、誰もが滞留しやすく、歩いて楽しい通りとなるような空間を創出するため、ミニマーケットの出店や緑あふれるベンチの設置など実証実験を行い、効果を検証するとともに、実証実験の結果や市民の意見を踏まえ、駅前大通りを魅力的な通りとするための基本計画を作成した。

2 まちなかのにぎわいの創出

R5 年度決算：41,963 千円

- まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、民間イベントや市主催の他イベントとも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- 産学官金民で構成された「豊橋まちなか未来会議」に参画し、豊橋まちなか未来ビジョンを策定したほか、ホームページ及び Instagram によるイベント情報等の発信を行った。
- リノベーションまちづくりを推進するため、ワークショップや対象物件の事業提案会を開催するとともに、これまでの取り組みをまとめ、意識を醸成するための冊子を作成した。
- まちなかへの来街機会の創出と滞在促進のため、株式会社豊橋まちなか活性化センター (TMO) による民間活力とノウハウを生かしたイベント開催や新規出店を促すインキュベーション事業、精算方法の見直しによる制度維持を図った共通駐車券事業へ補助を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心市街地の人口	9,701 人	9,779 人	9,850 人	9,952 人	10,107 人			10,500 人
空き店舗数	78 店	89 店	78 店	81 店	87 店			66 店
公共空間の年間稼働率	32%	17%	25%	35%	40%			44%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 中心市街地の人口は、令和4年度9,952人に対して10,107人に増加した。主要因として、新たなマンションの建設によりまちなか居住が促進されたものと考えられる。
- 空き店舗数は、令和4年度81店に対して87店へと増加した。まちなかインキュベーション事業による新規出店はあったが、コロナ禍を経て生活様式が変化したことに加え、人件費や原材料価格の高騰などを受け、閉店した店舗が増加したものと考えられる。
- 公共空間の年間稼働率は、令和4年度35%に対して40%に増加した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してイベントが増加したことに加え、まちなか広場の認知が進んできたことにより広場利用が進んだものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、休日のイベント開催数は増加したが、日常的なにぎわいの回復には至っていないため、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けた公共空間の利活用を進める必要がある。
- 人件費や原材料価格の高騰に加えて、労働人口の減少や購買行動の多様化などにより地域の活力の低下が懸念される中、中心市街地の魅力を高めるため、多様な業種の新規出店の促進や地域団体等との連携によるにぎわいづくりを進める必要がある。

今後の展開

- 引き続き、新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によりエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組み、民間投資の促進を図っていく。
- 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けて、駅前大通りで滞留空間や緑の空間の創出、植栽の維持管理体制の構築などを目的とした実証実験を実施するほか、萱町通りで地域団体と連携して歩いて楽しい通りとするための社会実験を実施するなど、日常的に人が集い、過ごしたくなる空間づくりに取り組んでいく。
- まちなかのにぎわい創出のため、TMO と連携し、来街促進のための情報発信、公共空間の利活用などに取り組んでいく。

6-2 のんほいパークの魅力向上

総合動植物公園

生物多様性の保全や動物福祉に取り組むとともに、生きものや環境について学び、関心と理解を深められる場として、市民が集い、楽しむことができる『のんほいパーク』を創ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全と動物福祉の推進

R5 年度決算：194,132 千円

- ・国内希少野生動植物種に指定されるアカモズの生息域外保全に関係組織と連携して取り組み、人工的な孵化、育雛(いくすう)に世界で初めて成功した。
- ・ヤマトサンショウウオの生息調査や、飼育下で孵化させた個体を野生復帰させる取り組みを継続して実施した。
- ・サーバル舎の整備を行い、動物の展示効果及び飼育環境の向上を図った。

2 生きものや環境への理解・共感の育成

R5 年度決算：2,347 千円

- ・飼育員による動物教室や動物ガイドの開催、屠体給餌（山間部で駆除されたシカを殺菌処理し、エサとして飼育動物に与える取り組み）の公開などにより、SDGsをはじめとする教育プログラムの充実に取り組んだ。
- ・県補助金を活用した植樹イベントを開催し園内緑化に取り組むなど、緑に親しむ機会の増加を図った。

3 人が集まる拠点づくり

R5 年度決算：833,580 千円

- ・夏の恒例イベント「ナイト ZOO」をはじめとした季節イベントの開催により、市内外からの誘客と園内のにぎわいの創出に取り組んだ。
- ・園内西エリアの Wi-Fi 設置や、休憩所兼教育普及の会場となるひだまり交流館の整備を通じ、人が集まりやすい環境づくりに取り組んだ。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
入園者数	962,840 人	804,922 人	960,167 人	1,134,939 人	966,789 人			1,050,000 人
生物多様性保全、動物福祉、生きものや環境についての教育普及に関する活動件数	162 件	173 件	196 件	245 件	264 件			200 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・令和5年度の入園者数は、自然史博物館の特別企画展『ポケモン化石博物館』が行われた令和4年度の1,134,939人に対して約17万人(14.8%)減少し966,789人となったが、平成4年に総合動植物公園として開園して以来、歴代3番目に多い入園者数を記録した。ゴールデンウィークやナイト ZOO など、魅力ある季節イベントに対する認知が拡大・定着したことで集客力が強化され、安定して90万人台後半を達成できるようになった。
- ・園が行う教育普及活動は、学校を対象とした動物教室や来園者への動物ガイド、インターンシップや大学との共同研究など多岐にわたるが、令和5年度は特に動物福祉やSDGsに関する新しい教育プログラムが来園者に広く受け入れられ、活動件数が19件増加した。

社会環境等の分析評価

- ・環境エンリッチメントに即した園内の取り組み（屠体給餌や飼育体験プログラムなど）の様子が、SNSなど各種メディアを通じて発信される機会が増えている。当園で参加できる体験や出会える動物への期待感が、外出の選択肢が増えたコロナ禍の後でも変わらない高い入園者数の維持につながっている。
- ・来園者の拡大に向けては、市内や近隣地域からの利用者に加え、県外など遠方からの利用者を意識したPRや園内環境の整備に努めると同時に、外部コンテンツとの連携を意識しつつも、園独自の取り組みや価値の造成、魅力向上に向けた体制づくりが必要となる。

今後の展開

- ・来園者の拡大に向け、快適な園内環境の整備を続けるほか、イベント及び学習機能の充実を図っていく。
- ・特に課題となっている周辺地域の渋滞対策として、来園者用駐車場を拡充するほか、駐車場の満空情報をリアルタイムで発信することにより、渋滞を未然に防ぐ取り組みを行う。
- ・Wi-Fiの整備を進め通信環境を整えることで、園内の情報発信や学習ツールの機能をサポートしていく。
- ・動植物園の新たな社会的役割である教育や学習、研究拠点としてのニーズに応えるため、地域の動植物の保全や研究活動に積極的に関わりながら、アジアゾウをはじめとする飼育動物の繁殖に向けた獣舎整備、飼育環境の向上にも取り組んでいく。

6-3 シティプロモーションの推進

企画部

本市ならではの仕事や暮らしの魅力をわかりやすく発信し、都市イメージとして浸透させるとともに、さまざまな関わりの中で本市への誇りと愛着を育むことにより、多くの方から「選ばれるまち」を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まちのブランド化の推進

R5 年度決算：25,081 千円

- 豊橋ならではの暮らしの魅力を、名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世帯に伝えるため、豊橋市の魅力である「ちょうど良さ」「まち・住人の暖かさ、優しさ、心地よさ」をトータルで表現する広告デザインを制作の上、婚姻、引っ越し・住宅購入といったライフステージの変化のタイミングにあるターゲットに届くように広告出稿・配信を実施した。
- 吉本芸人による笑いの力を活用したプロモーションにより、市民の市政への興味や理解、このまちへの愛着を深めるため、イベント出演のほか、BS よしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNS での情報発信などを実施した。
- 「パートナーシティ協定」を締結した福島市と、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施した。

2 豊橋のファンづくり

R5 年度決算：16,236 千円

- 定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを設置し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力の発信、移住相談などに取り組んだほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。
- 首都圏におけるプロモーションの一環として、首都圏と豊橋市などを結ぶ高速バス「新宿・豊橋エクスプレス ほの国号」を運行している関東バスを活用したラッピング広告を行った。
- ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、Facebook による情報発信を実施し、豊橋のファンづくりに努めた。また、他市東京事務所と連携し、PR イベントを開催したほか、関係課と連携した首都圏でのプロモーション活動に取り組んだ。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋の自慢度	53.8%	—	53.7%	54.6%	53.8%			60%
豊橋の愛着度	80.4%	—	76.5%	79.0%	78.1%			83%
豊橋の連想度	40.5%	—	28.0%	24.5%	28.0%			46%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 豊橋の自慢度は、全体としては令和4年度から微減の53.8%となったが、30歳代は6.8ポイント増加し、48.2%となった。また18歳、19歳は70.0%と他の年代(46.4%~61.8%)と比べ高くなっている。「共働き子育てしやすい街ランキング」総合編BEST10(日経BP)において、2年連続で全国第3位(東海エリアでNo.1)に選ばれたことなどが一因と考えられる。
- 豊橋の愛着度は、全体としては令和4年度から微減の78.1%となった。18、19歳は80.0%と20~60歳代(63.8%~78.7%)と比べ高くなっており、20歳代以上は、年代が上がるほどおおむね高くなっている。本市の地域資源を活用した映画、人気地上波ドラマのロケを誘致し、本市のメディアへの露出が増えたことなどが一因と考えられる。
- 豊橋の連想度は、令和4年度から3.5ポイント増加し、28.0%となった。また、東海地方在住の方における豊橋の連想度は約50%であり、特に女性60歳代以上での連想度が57.1%と高調であった。名古屋市をはじめとした近隣地域で生活している方に向けて、本市の暮らしの魅力についてデザインを工夫して訴求できたことなどが一因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、市内外に向けた本市の魅力発信、プロモーション活動や認知度向上につながるイベント等が従来に近い水準で実施できている。
- ふるさと回帰支援センターの調査では、2023年の移住相談件数は過去最多の59,276件(前年比13.3%増)となったものの、依然として関東圏に近い都道府県が人気の傾向にあった。移住支援金についての認知が進むとともに、働き方の選択肢の一つとして、業種は限定されるもののテレワークもある程度定着しているため、相談件数が増えていると考えられる。

今後の展開

- 新しい生活様式や価値観に応じ、市内外へ本市の暮らしの魅力をPRするため、ターゲットに応じて適切な広告媒体を選択し、情報発信アドバイザー等と連携の上、戦略的な情報発信に取り組んでいく。
- 市内外へのまちのブランドイメージ定着を図り、本市への定住・移住を推進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを活用し、豊橋の暮らしの様子や地域の実情などを伝えるなど、移住希望者に対し協力・助言等を行っていく。

6-4

観光の振興

産業部

地域資源（ヒト・モノ・コト）を磨き上げ、感動体験を観光客と共有できる取り組みを進め、国内外から観光客が訪れたいまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 観光資源の魅力づくり

R5 年度決算：96,248 千円

- ・豊橋まつり振興会に助成し、ええじゃないか豊橋まつりを開催した。
- ・春まつり実行委員会に助成し、春のイースターイベントにおいて「イースターオブジェ」を設置し新たな観光需要を創出した。
- ・吉田城の知名度向上と来場者数増加のため、新たな家紋入りの御城印を頒布した。

2 おもてなし環境の充実

R5 年度決算：9,257 千円

- ・本市の観光 PR や広域観光を推進するため、豊橋駅観光案内所で、市内をはじめ東三河等の観光情報を提供した。
- ・観光情報の発信機能向上のため、ホームページや Instagram を活用した観光資源の情報発信を行った。

3 誘客につながるプロモーションの推進

R5 年度決算：149,602 千円

- ・訪日観光客の誘致に向けて、台湾の現地旅行会社や繁体字による Facebook での情報発信を行った。
- ・道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に向けて、新たな観光商品の開発に挑む事業者へ伴走支援した。
- ・（一社）とよはしフィルムコミッションに助成し、本市の地域資源を活用した映画、ドラマのロケを誘致した。
- ・アイアンマン 70.3 東三河ジャパン in 渥美半島や商工会議所青年部東海ブロック大会といった MICE の開催に合わせ、手筒花火の放揚など本市のプロモーションを行った。
- ・大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、デジタルスタンプラリーを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
市内観光地への来訪者数	982,798 人	892,902 人	1,321,252 人	1,203,867 人	1,039,251 人			1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	7,413 人	9,227 人	12,679 人	12,080 人			15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	372,546 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人			760,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・市内観光地への来訪者数は、令和 4 年度の 1,203,867 人に対して 1,039,251 人と約 1 割減少した。全国の旅行者数は増加していることから、需要を取り込めていないと考えられる。
- ・豊橋観光案内所の利用者数は、令和 4 年度の 12,679 人とほぼ同じく 12,080 人であった。新型コロナウイルス感染症の影響は終息したと考えられる。
- ・市内宿泊施設への宿泊者数は、令和 4 年度の 575,590 人から 603,729 人に増加した。基準値である令和元年度と比べて団体・インバウンド客数が戻っていないが、国内個人客数は戻ったと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍を経て変化した人々の行動様式に合わせた観光商品の開発・磨き上げ、プロモーションが充分でない。デジタルマーケティングなどを活用した消費者理解や、宿泊・交通事業者などと連携した取り組みが必要になると考えられる。

今後の展開

- ・来訪者数及び宿泊者数を増加させるため、本市が有する観光資源の磨き上げや効果的な情報発信を行うとともに、DMO（ほの国東三河観光ビューロー）や宿泊・交通事業者と連携し、東三河地域の自然、文化など多種多様な魅力を掛け合わせた広域的な観光商品の造成やプロモーション活動を行っていく。
- ・地域への経済活動を活発化させるため、大型フェスの誘致やゲーム・アニメなどを活用し、市内観光地の滞在時間の増加や観光地間の周遊を促す取り組みを行っていく。

7-1 気候変動対策の推進

環境部

省エネの実践や再生可能エネルギーの利用を進めて、低炭素で環境にやさしいまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 低炭素型社会の促進

R5 年度決算：17,051 千円

- ・化石燃料の消費を抑制し、自動車からの温室効果ガスの排出量を削減するため、市民及び事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成し、次世代自動車の普及促進を図った。
- ・低炭素型社会への市民の理解度向上を図るため、次世代自動車の展示等を活用したイベントを開催したほか、SNS を活用して環境に関する分かりやすい情報を継続して発信した。また、省エネルギー対策として公共施設に緑のカーテンを設置し、市民や事業者への啓発を行った。

2 再生可能エネルギーの利用促進

R5 年度決算：59,626 千円

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、太陽光発電設備をはじめとした住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。
- ・事業者の再生可能エネルギーの導入促進や効率的な利用を推進するため、市内に事業用再生可能エネルギーを所有している事業者を対象に稼動状況や今後の運用・課題に関するアンケートを実施したほか、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部を助成した。
- ・公共施設への太陽光パネル導入によるエネルギーの地産地消を推進するため、PPA 事業を引き続き実施した。

3 気候変動への適応策の推進

R5 年度決算：962 千円

- ・市民及び事業者が気候変動による環境への影響に関心を持ち、理解を深めるため、家庭でできる地球温暖化に対する緩和策や適応策の実践事例について啓発用パネルを活用したイベントを開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	268,917kW	278,979kW	292,916kW	304,027kW			491,600kW
エコファミリーの登録件数	16,604 件	17,531 件	18,513 件	19,185 件	19,786 件			23,800 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・再生可能エネルギー施設の設置容量は304,027kWであり、令和4年度の292,916kWと比較して3.8%増加したが、目標値である491,600kWを達成するにはより一層の取り組みが必要となる。固定価格買取制度（FIT）による買取価格の低下に加え発電コストの高騰といった社会情勢を踏まえ、取り組みを加速させていく必要がある。
- ・エコファミリーの登録件数は19,786件であり、令和4年度の19,185件と比較して3.1%増加した。補助金申請による一定の登録件数の増加はあるものの、目標値の達成に向けて一段の呼び掛けが必要である。

社会環境等の分析評価

- ・エネルギー価格の上昇が見込まれる中で、再生可能エネルギー設備の導入による自家消費でのコストメリットを啓発し、市民及び事業者の行動変容を促していく必要がある。
- ・加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設への再生可能エネルギーの導入をはじめ、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。取り組みにあたっては、行政だけでなく、市民・事業者と連携しながらの取り組みが重要となる。
- ・国は「2030年代半ばまでに乗用車新車販売で電動車100%を実現」を示しており、愛知県も2030年度までのEV・PHV・FCVの新車販売割合の目標を定めている。本市においても次世代自動車のさらなる導入を促進するため、公用車への率先導入や購入補助の拡充を図るとともに、車両の普及に伴うインフラ整備についても、公共施設への整備や市域のステーション拡大に向け検討する必要がある。

今後の展開

- ・本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応について、市民及び事業者がさらなる関心を持ち、理解を深めることができるよう、継続して参加型イベントを実施するなど、様々なツールを活用した分かりやすい情報発信を行っていく。
- ・さらなるエネルギーの地産地消の推進を図るため、PPA事業などの手法により、公共施設への太陽光発電設備などの導入を計画的に進めていく。

7-2 資源循環の推進

環境部

市民一人ひとりが、ごみ減量とリサイクルを一層進めることにより、効果的で効率的に資源が循環するまをを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境にやさしいライフスタイルの促進

R5 年度決算：980 千円

- ・市内飲食店等のテーブルなどに設置できる三角ポップを制作し、「食べきり運動」や家庭でできる食品ロス削減の周知啓発を行った。また、「食品ロス削減シール」を作成し、市内小売店の見切り品などに貼付する値引きシールと併せて使用することで、食品ロスの啓発を行った。

2 ごみ減量・リサイクルの推進

R5 年度決算：48,131 千円

- ・市内の小売店等を通じ、雑がみ分別おとし袋を市民へ配布し、雑がみ分別の意義を周知した。さらに外国人市民に対しても、ごみの分別やルールを周知するため、ポルトガル語やベトナム語など多言語版のごみ出しガイドブックを作成・配布をし、ごみ分別制度の定着やリサイクルの促進に努めた。
- ・株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、再生家具販売等を通じて、まだ使えるものを繰り返し使用していく「リユース」意識の啓発を図った。

3 廃棄物の適正処理の推進

R5 年度決算：4,057,724 千円

- ・ごみステーションの管理、収集作業等業務ごとに管理をしていた地図情報や犬猫等死体回収の通報記録などをデジタル化して一元管理することによって業務の効率化に取り組んだ。
- ・事業活動に伴う廃棄物の適正な処理を促すため、市内事業者へのアンケート調査及び訪問による啓発を実施した。

4 安全で安定したごみ処理施設の整備

R5 年度決算：849,990 千円

- ・ごみ処理の広域化に向けて、豊橋市原ごみ処理施設の建設工事を進めるとともに、資源化センター内にある既存機能の移転に必要な工事を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	421g/人・日	439g/人・日	429g/人・日	433g/人・日	407g/人・日			406g/人・日
リサイクル率	27.2%	25.8%	23.5%	23.4%	21.5%			28%
環境学習で学んだ人数	24,542人	3,852人	27,841人	27,200人	30,020人			25,550人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は407gであり、令和4年度の433gと比較して6%減少した。これは資源化センターへの家庭ごみの直接搬入が予約制へ移行したことに伴い、家庭持込みごみが減少したことによるものと考えられる。リサイクル率については21.5%であり、令和4年度の23.4%と比べ1.9ポイントの減少となった。これは資源として再利用していた溶融スラグの販売を休止したこと及び地域資源回収量が減少し、資源化量が減ったことが原因である。
- ・環境学習で学んだ人数は令和4年度の27,200人に比べ、2,820人増えた30,020人となった。これは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより受講人数が増えたものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・組成分析の結果、もやすごみに約16%のリサイクル可能な古紙と約16%の生ごみが混入していた。分析結果を見ると未開封の食品を生ごみではなく、もやすごみとして排出している傾向が強かった。このことから、未開封の食品の排出の仕方を周知するなど、工夫してごみの分別促進に取り組む必要がある。

今後の展開

- ・令和6年10月より充電式電池の収集開始とこわすごみの分別を変更するため、環境部キャラクター「かん田きょう子さん」を活用するなど、市民に分かりやすく、またスムーズな分別変更を進め、ごみ減量及びリサイクルを推進していく。
- ・飲食店等と連携し、できるだけ食品ロスを出さないライフスタイルの普及・定着に向けた周知・啓発を実施していく。
- ・広域ごみ焼却施設（令和10年3月完成予定）、豊橋市単独施設（令和13年8月完成予定）の整備を着実に進めていく。

7-3 自然環境の保全

環境部、
(産業部、建設部)

自然と共生し周辺環境と調和した、やさしいまちづくりにみんなで取り組み、暮らしやすい生活空間を次の世代に引き継ぎます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全

R5 年度決算：4,676 千円

- ・豊かな自然環境を保全するため、観察会、環境フェスタ等による啓発や、アカウミガメをはじめとした希少種や在来種のモニタリング調査、特定外来生物の駆除活動を通じて、生物多様性の保全に係る取り組みを進めた。
- ・生物の多様性に係る調査・研究の振興、人材の育成等について協定を締結している桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校並びに愛知大学と生態系保全活動を進め、新たな担い手の確保及び生態系ネットワークの構築を進めた。
- ・市民や事業者と連携して、従来の特定外来生物に加え、新たにヌートリアやミズヒマワリ等の防除を行った。

2 親しまれる自然環境の保全

R5 年度決算：369,260 千円

- ・多くの市民に森林と触れ合う機会を創出するため、ボランティア団体による市民ふれあいの森休憩所などの維持管理や遊歩道の草刈などを実施した。
- ・河川及び水路などの水辺環境を保つため、補修、除草、清掃及び浚渫（しゅんせつ）を実施した。また、地域住民が実施する河川愛護活動に対し報奨金を交付することで、河川等に対する理解と関心を高める取り組みを進めた。

3 大気・水環境の保全

R5 年度決算：150,392 千円

- ・大気環境及び水環境の保全を図るため、大気、環境騒音、公共用水域、地下水などの常時監視を行い、環境基準などの達成状況を把握するとともに、工場及び事業場などに対して、法令等に基づく監視、立入検査、指導の実施及び公害苦情の迅速かつ適切な対応を行うことで、原因解明や改善対策を推進した。
- ・エコドライブの推進並びに生活排水対策に係るチラシ及び啓発資材の配布を行った。
- ・生活排水による環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
自然環境関連イベントへの参加者数	1,804 人	856 人	2,159 人	2,328 人	1,679 人			2,000 人
大気等環境基準の達成率	90.5%	90.3%	90.7%	93.4%	89.9%			94%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・自然環境関連イベントへの参加者数については、新たに特定外来生物に関するイベントを実施したが、6月豪雨の影響により春の汐川干潟自然観察会が中止になったことなどにより、令和4年度の2,328人と比較して649人減少した。
- ・令和5年度の大気等環境基準の達成率は、河川のダイオキシン類が環境基準を超過したことなどにより89.9%となり、令和4年度と比較して減少したが、大気・水環境ともにおおむね良好な状態が保たれている。しかし、渥美湾のCOD（化学的酸素要求量）など一部の調査項目で環境基準を達成していないため、引き続き事業場への監視・指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、その改善を継続的に確認する必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・大気汚染防止法の一部を改正する法律が施行され、石綿事前調査結果の報告が義務付けられたことから、事業者への周知を強化するとともに、報告に基づく立入検査を実施し、違反があった場合は法令に基づく指導等を実施していく必要がある。
- ・目撃件数等が増加傾向にあるヌートリア、アライグマ、アカミミガメ等の防除及び啓発を進める必要がある。
- ・地域住民と一体となった河川環境保全のため、河川愛護活動を行う団体を増やす必要がある。

今後の展開

- ・自然環境関連イベントの開催、継続的なモニタリング調査及び生態系保全活動の実施に加えて、アカウミガメの保護に資するポスターや動画など、様々なツールを活用し、生物多様性の保全について幅広く啓発を実施していく。
- ・生物多様性を保全するボランティア団体や専門家の高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保を進めていく。
- ・市民ふれあいの森については、多くの利用者から高い評価を得ていることから、今後も適正な維持管理を継続していく。
- ・市民の環境保全意識をより一層高めるため、エコドライブによる自動車排出ガス削減や生活排水対策の実践など、市民が主体的に環境保全活動を実践するよう啓発活動を進めていく。
- ・市内の大気・水環境の汚染状況を常時監視するとともに、工場及び事業場などに対して、環境基準未達成項目の改善に向けた取り組みを進めていく。
- ・市民に親しまれる水辺環境を保つため、河川愛護活動について幅広く啓発を行うとともに、これまでどおり河川及び水路などの適切な維持管理に努めていく。
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、合併処理浄化槽設置費等に対する補助制度を継続していく。

7-4 緑の環境づくり

都市計画部

市民、事業者、行政がともに考え、みんなに愛される彩り豊かな緑のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域に根差した公園・緑地づくり

R5 年度決算：790,975 千円

- 公園施設の安全性を確保するため、施設の点検結果及び長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などの公園施設を更新したほか、豊橋公園内の石垣の修復工事を実施した。
- 区画整理事業の進捗に合わせ、住民の憩いの場として三ツ山公園の整備を行った。
- 花交流フェアなどの市民参加イベントや緑化の普及に関する事業を行うため、豊橋みどりの協会への運営費の補助を行った。

2 緑化・美化活動の推進

R5 年度決算：501,023 千円

- 地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の維持管理等を行った。また、近年、倒木が相次いでいるため、通常の樹木診断に加え根株の緊急点検を行い、危険性が高い樹木については伐採等を実施した。さらに、持続可能な循環型社会への取り組みとして、資源の有効活用を図ることを目的に伐採木の販売を行った。
- 「街路樹再生指針」に基づき、松葉校区で街路樹再生ワークショップを開催した。また令和4年度にワークショップを開催した牛川校区で地域住民との協働により老木化した街路樹の植え替えを行った。
- 市民協働による緑のまちづくりを推進するため、自治会による公園管理を促進することに加え、緑のアダプト制度のPRを行うことで、登録団体の増加を図った。また、「とよはし緑の基本計画 2021-2030」に基づき、地域の緑をつくり、盛り上げ、発信する「みどりのコーディネーター」の育成講座を引き続き開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
緑の満足度	25.2%	—	30.4%	27.3%	26.8%			33%
公園の満足度	53.2%	—	55.9%	52.9%	53.4%			62%
緑化・美化活動への参加者数	135,596 人	107,390 人	113,166 人	125,605 人	126,823 人			143,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 緑の満足度は、令和4年度 27.3%から令和5年度 26.8%と 0.5 ポイント低下した。30 歳代、50 歳代、60 歳代で満足度は向上しているが、それ以外の年代で低下が見られた。
- 公園の満足度は、令和4年度 52.9%から令和5年度 53.4%と 0.5 ポイント向上した。18 歳、19 歳、30 歳代、70 歳以上の年代で満足度は低下しているが、それ以外の年代で向上が見られた。
- 緑化・美化活動への参加者は、令和4年度の 125,605 人から令和5年度は 126,823 人に増加した。

社会環境等の分析評価

- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、イベントの参加者が増えた。引き続き市内の公園の利用者の増加が見込まれることから、除草などの環境整備や施設整備を積極的に行う必要がある。
- 市民協働の取り組みを推進する中、公園管理に関わる自治会やボランティアなどとの協働により、公園の満足度向上や効率的な公園管理につながる取り組みを行う必要がある。

今後の展開

- 公園を健全な状況で維持していくために、施設の長寿命化対策や、根株診断による危険木の伐採などを継続的に行っていく。
- 本来の街路樹の姿を取り戻し、未来に引き継ぐため、「街路樹再生指針」に基づき、街路樹を適正に管理するとともに、老木化した街路樹の植え替えを行っていく。
- 身近な緑や公園といった地域の緑を充実させるため、市民と事業者と行政が協働して、地域に緑を育む活動を行っていく。

8-1 都市空間の形成

都市計画部、(建設部)

まとまりがあり快適で住み心地がよく、市民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちの形成を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まとまりのあるまちの形成

R5 年度決算：954,152 千円

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・立地適正化計画の評価・検証を実施し、誘導施設及び都市機能誘導区域を追加するなど計画の改定を行った。
- ・3地区(牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部)の土地区画整理を推進することで、健全な市街地の整備を行った。

2 地域らしくこちよいい景観の形成

R5 年度決算：3,154 千円

- ・地域の景観に調和した建築行為などを増加させるため、景観計画に基づく届出対象行為等に対して景観配慮の助言を行った。
- ・二川宿の歴史的なまち並み景観形成を推進するため、景観に配慮した建築行為に対して助成した。

3 人にやさしいまちづくりの推進

R5 年度決算：1,000 千円

- ・人にやさしいまちづくり塾や啓発講座を開催し、思いやりの意識啓発や人にやさしいまちづくりを広める人材育成を行った。
- ・公共施設の改修に合わせて手すりやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図った。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
歩いて暮らせるまち区域内の人口	165,548 人	165,988 人	165,652 人	164,858 人	164,785 人			166,300 人
良好な景観形成の助言件数 (累計) ※R3 年度以降	— (50 件/年)	— (78 件/年)	104 件 (104 件/年)	250 件 (146 件/年)	377 件 (127 件/年)			600 件
土地区画整理事業進捗率	81.2%	85.2%	88.9%	87.3%※	88.9%			98%

※令和4年度中に実施した事業計画変更(牛川西部・柳生川南部)による全体事業費で再算定した数値を記載。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・歩いて暮らせるまち区域内の人口は令和4年度の164,858人と比較し73人減少しているが、本市の総人口に比べ減少率は緩やかである。また、総人口に対する歩いて暮らせるまち区域内の人口の割合は44.6%から44.7%へと増加していることから、利便性の高い区域への居住地の集約が進んでいる。
- ・従来の景観形成地区の届出等に加え、景観計画に基づく事前協議への助言を行うことにより、目標値の1年分(120件)を上回る127件の助言を行い、景観計画に沿った良好な景観形成の誘導ができた。
- ・土地区画整理事業については、道路築造や宅地造成などの工事、建物移転補償を計画的に行うことに加え、換地処分に向けた換地計画図書を作成するなど着実に事業が進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・中心市街地において市街地再開発事業や民間のマンション開発が進んでおり、中心市街地をはじめとした歩いて暮らせるまち区域への移住を促進するため、他の誘導施策や暮らしの魅力発信などと連携して広く移住者を呼び込むことが必要である。
- ・地域の個性を生かしたまちづくりやより質の高い生活空間の創出が求められる中、地域らしくこちよいい景観形成に対する市民などの意識の醸成が必要である。
- ・土地区画整理事業については、近年、権利者の土地に対する価値観が多様化しており、様々な権利関係が絡み合う中で事業の合意形成に時間を要する傾向にあることから、権利者一人ひとりに対してきめ細やかに対応していくことが必要である。

今後の展開

- ・立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。居住誘導施策については、市街地再開発事業などによるまちなか居住の推進等に取り組むとともに、定住促進補助金についてPRの充実を図っていく。
- ・市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、住民等とワークショップを実施し、施策の検討を行っていく。
- ・良好な景観形成に向けて、建築行為などに対する景観配慮の助言をより的確に行うとともに、市民や企業などの景観配慮意識が高まるよう意識啓発に取り組んでいく。
- ・土地区画整理事業の早期完了に向け、牟呂坂津地区は令和7年度に換地処分を行うとともに、牛川西部、柳生川南部地区は、公共施設整備や建物移転などを計画的に進めるため、土地区画整理組合に支援・指導を行っていく。
- ・人にやさしいまちづくりを広めるため、車いすを活用した出前講座などを通して思いやりの意識啓発を継続的に取り組んでいく。

一人ひとりが交通について多様な選択ができるよう、地域と行政が協力して交通環境を整えることで、安全で快適なまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 公共交通の維持と活性化

R5 年度決算：303,629 千円

- 公共交通の利便性向上を図るため、バス事業者が実施する路線バスへの交通系 IC カード導入に係る費用の助成を行うとともに、「地域生活」バス・タクシー（コミュニティバス）へのキャッシュレス決済導入の検討を進めた。
- 市民生活の重要な移動手段である公共交通を維持・確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーの運行補助を行うとともに、豊橋鉄道渥美線及び市内線の施設改修に対し助成を行った。また新型コロナウイルス感染症や物価・燃料等の高騰により多大な影響を受ける中においても、サービス水準を維持しながら運行を継続している交通事業者に対し支援を行った。
- 市境地域の生活実態に即した移動手段を確保するため、湖西市、㈱デンソーと連携し企業シャトルバスを活用した社会実験を実施したほか、「地域生活」バス・タクシー（柿の里バス）の豊川市へのルート延伸について検討を進めた。

2 幹線道路の整備

R5 年度決算：1,302,391 千円

- 広域幹線道路の整備促進のため、関係市町村と連携して積極的に国及び県へ要望活動を行った。
- 交通渋滞や沿道環境を改善するため幹線市道を整備した。
- 豊橋新城スマート IC（仮称）の早期開通に向け、詳細設計や用地取得を実施するとともに、橋梁下部工事等に着手した。

3 交通環境の保全

R5 年度決算：2,345,946 千円

- 安全で快適な通行を確保するため、老朽化した舗装を打替えることで段差や凹みの解消、道路側溝の改修による排水不良の解消など、道路環境の改善を図った。
- 橋りょうや駅周辺の公共駐車場などの長寿命化修繕計画に基づいた計画的な予防修繕を行い、ライフサイクルコスト縮減と安全性・健全性の確保を図った。

4 交通安全施設の整備

R5 年度決算：359,107 千円

- 通学路の安全性を高めるため、用地取得や歩道整備を行った。
- 道路交通の安全確保のため、防護柵や路面標示等の交通安全施設を整備した。

5 自転車活用の推進

R5 年度決算：947 千円

- 快適な自転車利用方法を啓発するため、ルートやスポット情報等をスマートフォンで確認できるデジタルサイクリングマップを活用したサイクリングイベントを実施した。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82 千人	55 千人	63 千人	69 千人	75 千人			維持
幹線市道の整備延長 ※R3 年度以降	— (361m/年)	— (750m/年)	282m (282m/年)	692m (410m/年)	952m (260m/年)			2,090m
市街化区域内の自転車利用者の割合	4.8%	4.2%	4.1%	4.5%	4.8%			6%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 公共交通利用者数は、コロナ禍による大幅な減少からは一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。
- 幹線市道の整備延長は、整備路線の用地取得がおおむね完了し、事業は順調に進捗している。
- 自転車利用者の割合は、コロナ禍前の水準まで回復の傾向が見られる。

社会環境等の分析評価

- 生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、長引く燃料等の高騰が交通事業者の経営をさらに圧迫しており、また、慢性的な運転士不足や施設老朽化の影響も深刻化している。公共交通を維持・確保するためには、事業者の運行、雇用、施設整備への支援に加え、利用者増加に向けたサービスの高度化をサポートしていく必要がある。
- 物価高騰・賃上げの影響により建設工事費が上昇していることから、国や県の動向に注視し、効率的・計画的な事業執行を進める必要がある。

今後の展開

- 公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行や計画的な施設改修への助成を引き続き実施するほか、キャッシュレス化など新たな利用促進策を支援していく。また、深刻化する運転士不足に対し効果的な支援策を検討していく。
- 広域幹線道路の整備については、引き続き関係市町村と連携して、国や県へ整備促進の要望を行っていく。
- 幹線市道の整備については、着実な事業進捗を図るために、国や県、関係団体と協議・調整を行い、財源を確保していく。

8-3 住宅環境の整備

建設部

住宅の防災・減災対策をしっかりと講じていくとともに、既存住宅も活用しながら適切な供給を図り、多様化する居住ニーズに応じた住まいの選択ができるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 建物の耐震化の促進

R5年度決算：133,609千円

- ・住宅の耐震改修を促進するため、改修工事に係る費用の一部を補助し、耐震性のない住宅への耐震改修に取り組んだ。
- ・耐震性のない住宅を減らすため、解体工事を補助し、旧耐震基準で耐震性のない住宅の解体補助に取り組んだ。

2 住まいの安定確保

R5年度決算：581,908千円

- ・地域優良賃貸住宅の事業者到家賃補助を行い、高齢者の住まいの確保につなげた。
- ・市営住宅の効率的な管理・運営を行うため、老朽化した西口住宅 F、G、H 棟を解体し、西口住宅 3 号棟の実施設計を行い、施設の集約統合に取り組んだ。

3 空家対策の推進

R5年度決算：9,601千円

- ・周辺的生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用及び空家の解体除却費用の一部補助を行った。

指標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
住宅の耐震化率	90.5%	91.0%	91.6%	92.3%	92.9%			95%
バリアフリーに対応した市営住宅の割合	22.8%	22.8%	22.8%	27.4%	28.8%			32%
管理が不適切な空家等の件数	126件	121件	120件	105件	97件			60件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・建築物耐震改修促進計画において、住宅の耐震化率 95% を達成するには、耐震性のない木造住宅を 5 年間で 330 棟、改修または除却する必要があるとしている。令和 5 年度は改修 34 棟、除却 48 棟の補助を実施し、令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間の実績は 236 棟であり、残り 2 年間で 94 棟の補助実施は十分可能と見込まれることから令和 7 年度末までに目標値達成可能と考える。
- ・市営住宅のバリアフリー化は、令和 5 年 3 月改定の「豊橋市市営住宅等長寿命化計画」に従って計画的に進めており、令和 5 年度は空池住宅 56 戸で手すり設置工事を行ったことから、バリアフリーに対応した住宅の割合は前年比増となっている。
- ・管理が不適切な空家等の件数は令和 4 年度 105 件から 8 件減少し、97 件となった。相続問題などで解決に時間を要する案件が多いが、適切な管理や利活用、除却等の管理者への効果的な働きかけを行ったことが、減少につながったと考える。

社会環境等の分析評価

- ・旧耐震基準の木造住宅については築後 40 年以上経過していることから、改修だけでなく建替を含めた解体も制度周知をしていく必要がある。
- ・市営住宅の入居者のうち、高齢者の割合は増加し続け、60 歳以上の入居者がいる世帯は全体の 6 割を超えることから、バリアフリーに対応した住居のニーズはさらに高まると考えられる。
- ・少子高齢化や核家族化などにより空家となる建物の数は増加傾向にあり、今後も増加していくことが予想されることから、空家となる様々な状況等を把握・整理する必要がある。

今後の展開

- ・旧耐震基準の住宅については、耐震診断は済ませたが改修または除却の進んでいない家屋が多く残っているため、空家の増加等の要因にならないよう、引き続き、相談会やダイレクトメール等、耐震化の啓発を進めていく。
- ・全室バリアフリーに対応した西口住宅 3 号棟の完成予定を令和 7 年度から令和 8 年度に見直したが、その他の住宅のバリアフリー化に係る計画を調整し令和 7 年度末の目標値の達成を目指す。
- ・空家の発生予防・抑制の啓発を行うとともに、令和 6 年度は空家対策専門アドバイザーがオンライン等で対応する相談窓口を新たに開設し、空家所有者の各種問題を解決に導くことで、空家の減少を促進していく。令和 7 年度は空家の実態調査を実施し、所有者の状況を把握して、さらなる対策の検討をしていく。さらに、新たな解体補助制度の創設を検討するなど総数の減少を進めていく。

8-4 水道水の安定供給

上下水道局

市民一人ひとりがみんなの水資源を大切に使用する意識のもと、安全・安心な水道水を安定的に供給することを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安全・安心な水道水の安定供給

R5 年度決算：4,290,372 千円

- 安定給水の確保及び配水効率の向上を図るため、二川加圧所の統廃合を伴う高山配水場加圧設備の増強・更新を実施するとともに、老朽化した小鷹野浄水場中央監視設備等の更新に係る基本設計及び配水管布設替工事を実施した。
- 水質検査結果の精度と信頼性を確保するため、第三者機関による認定審査（水道 GLP（水道水質検査優良試験所規範））の更新審査を受審し、合格した。

2 災害時における供給体制の確立

R5 年度決算：1,433,363 千円

- 災害時においても水道水を安定的に供給するため、中心市街地を東西に結ぶ中央幹線配水管をはじめとした重要給水施設管路の耐震化を実施した。
- 能登半島地震の被災地域に対し、応急給水や水道施設の応急復旧の支援を行った。
- 愛知県水道広域化推進プランに基づき、災害や検査機器の故障等により水質検査業務が困難な場合に、相互に協力する協定を豊川市と締結した。

3 経営の効率化と安定的な事業運営

R5 年度決算：408,068 千円

- 静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化業務の実施により、委託費用を縮減した。また、令和7年度開始の次期委託について、豊川市、湖西市と3市で共同発注を実施する協定を締結した。
- 水道技術のさらなる向上と次代への継承を行うため、本市も含めた東三河地域の自治体職員に対して技術指導及び研修会を実施するとともに、インドネシア共和国西スマトラ州・ソロク市に対する技術支援の第2フェーズ（水道水の供給及び広報）を開始した。
- 愛知県水道広域化推進プランに基づき、東三河全体で、水質検査に関する知識・技術を共有できる体制を構築するため、東三河8市町村間で協定を締結した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
安定給水率	100%	100%	100%	100%	100%			100%
有収率	93.1%	93.1%	93.1%	93.0%	92.9%			維持
重要給水施設管路の耐震適合率	40.8%	44.0%	47.6%	50.1%	52.3%			55%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 安定給水率は100%を維持することができた。引き続き適正な維持管理を行い、100%を維持していく必要がある。
- 有収率は、老朽化した配水管の布設替えや耐震化工事に伴う工事用水が増加した結果、基準値より0.2ポイント減少した。
- 重要給水施設管路の耐震適合率は計画通り耐震化工事を実施した結果、前年度より2.2ポイント増加した。

社会環境等の分析評価

- 資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、余裕を持った資金計画の設定が必要である。
- 地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への支援経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策を再検討する必要がある。
- 愛知県企業庁が令和6年度から西三河地域で上下水道の一体化の検討をはじめるとともに、水道事業の広域化について様々な動きがあるため、その動向を注視するとともに、広域連携について迅速かつ的確に検討を進める必要がある。

今後の展開

- 今後は、計画に基づく配水管の布設替えを推進するとともに、中央幹線及び新栄幹線などの重要給水施設管路の耐震化・複線化に向けた工事の実施設計・施工を計画的に実施していく。
- 小鷹野浄水場の中央監視設備等の更新にあたり、安全かつ効率的・効果的な整備を行うため、隣接する愛知県豊橋浄水場との管理棟の共同整備や官民連携などを調査・検討していく。
- 令和7年度からの次期水道料金収納業務等包括業務委託では、豊川市、湖西市と3市で共同発注を実施する。

8-5 下水道の整備

上下水道局

市民一人ひとりの適切な下水道使用のもと、効率的で効果的な整備と運営により、生活環境が向上するとともに三河湾の水質が保全され、また地震や大雨などの災害時には被害が軽減されるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 下水道未普及地区の整備

R5 年度決算：576,065 千円

- 生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、牛川地区（牛川西部）ほか2地区で土地区画整理事業と同調し工事を実施した。
- 新たな下水道未普及地区の整備を推進するため、東三ノ輪地区の基本設計を実施した。

2 下水道施設の適切な維持管理と下水道資源の利活用

R5 年度決算：6,296,956 千円

- 下水道施設の計画的な改築・更新を進めるため、ストックマネジメント計画に基づき、管更生工事等を実施した。
- バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥などのバイオマスをエネルギー源として利活用した。

3 災害対策の推進

R5 年度決算：428,024 千円

- 下水道施設の耐震化を推進するため、施設の耐震工事や重要度の高い幹線管きょにおけるマンホール耐震補強及び浮上防止対策工事を実施した。
- 雨水による浸水被害を軽減するため、下地排水区の雨水幹線につながる枝線の工事を実施した。
- 石川県からの応援要請を受け、能登半島地震の被災地域に対し、下水道施設の一次及び二次調査の応援を行った。

4 経営の効率化と安定的な事業運営

R5 年度決算：46,904 千円

- 野田処理場の合流水処理施設を休止するとともに、統合先である中島処理場合流中継ポンプ棟の付帯工事を行い、野田処理場再整備事業を完了した。
- 知識や経験の継承を図るため、局外での技術講習会等に参加した職員による情報共有を目的とした報告会や再任用職員等によるOJT、現場研修などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
下水道整備面積	5,449.7ha	5,460.1ha	5,482.6ha	5,494.6ha	5,507.3ha			5,562ha
管きょ健全率	65.0%	65.0%	68.4%	68.1%	69.2%			73%
施設耐震化率	51.6%	51.6%	58.8%	59.5%	59.9%			61%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 下水道整備面積は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進め、前年度から12.7ha増加しており順調に進捗している。
- 管きょ健全率は、重要管きょの点検・調査、改築を進め、前年度から1.1ポイント増加しており順調に進捗している。
- 施設耐震化率は、重要度・優先度が高い施設から実施し、前年度から0.4ポイント増加しており順調に進捗している。

社会環境等の分析評価

- 資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、余裕を持った資金計画の設定が必要である。
- 地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への応援経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策を再検討する必要がある。
- 令和5年6月に官民連携の新たな考え方である「ウォーターPPP」という手法が国から提示され、令和9年度以降に「ウォーターPPP」の導入が汚水管改築を実施する場合の国費の交付要件となることから、官民連携による効率的な管理・更新を検討する必要がある。

今後の展開

- 下水道の機能を今後も維持していくために、ストックマネジメント計画に基づき、改築費用の平準化を行いながら、施設の点検・調査及び改築・更新を計画的・効率的に進めていく。また、南海トラフ地震などの大規模地震や昨今増加傾向にある局地的に発生する大雨に備えるため、下水道施設の地震・津波対策や雨水排除能力・施設の耐水性能向上に取り組んでいく。
- 生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及地区の東三ノ輪地区(44.0ha)の整備に取り組んでいく。
- 下水道事業における「ウォーターPPP」の導入効果等を検証し、導入についての考え方を整理していく。

V 政策分析レポート (まちづくり戦略)

政策分析レポート（まちづくり戦略）とは

政策分析レポート（まちづくり戦略）は、本市の最重要課題である人口減少対策を重点的・戦略的に推進するために掲げた第6次豊橋市総合計画のまちづくり戦略における4つ個別戦略について、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況や社会環境等を踏まえた総合的な分析を行うことにより、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 数値目標

個別戦略の成果をはかるための指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値及び社会環境等を踏まえた分析内容を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

■ 重要業績評価指標（KPI）

個別戦略における施策の進捗や成果をはかる指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値を記載するとともに、社会環境等を踏まえた分析内容を記載。なお、令和2年度時点の実績値についても参考値として記載。

■ 取り組み状況

個別戦略の「施策の基本方針」ごとの取り組み状況を記載。

■ 総括と今後の展開

個別戦略の主な取り組み状況とともに、指標や社会環境に対する分析評価等を踏まえ、今後進めるべき展開を記載。

1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

数値目標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新規創業者数 (累計)	972 人	1,167 人	1,481 人	1,843 人	2,243 人			2,400 人
女性就業者数	50,899 人	49,416 人	50,028 人	49,856 人	49,668 人			57,000 人

- ▶ 新規創業者数 (累計) は 2,243 人で、単年度の新規創業者数は令和 3 年度から令和 4 年度は 362 人の増加に対して、令和 4 年度から令和 5 年度にかけては 400 人の増加となり、順調に数を伸ばしている。商工会議所や地元金融機関などと連携した「とよはし創業プラットフォーム」の相談者数が大幅に増加していることから、相談・支援体制の充実が新規創業者数の継続した増加につながっていると考えられる。
- ▶ 女性就業者数は令和 4 年度の 49,856 人から 0.4%減少し、49,668 人となり、依然として基準値より低い状況が続いている。年代別でみると、20 代から 40 代と幅広い年代で減少しており、企業においては人材の確保がより一層厳しい状況にあると考えられる。

【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・女性就業者数を増加させるために、女性が働きたいと思える仕事 (業種) は何か考える必要がある。
- ・新事業創出にあたっては、産学官金を有機的につなげながら進めていく必要がある。
- ・デジタル化が若い世代を中心に浸透してきている中、世代間で情報格差が生じないように注意する必要がある。
- ・これまでの外国人の方は、日本の技術を学ぶために来日することが多かったが、今後は地域の重要な担い手として期待できることから、いかに地域に定住してもらえるかを考えていく必要がある。
- ・女性就業者数の推移については、所得水準や就業形態、大学進学率などのバックデータを基に議論を行うべき。

重要業績評価指標 (KPI)								
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	618 人	506 人	432 人	342 人			1,000 人
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,954 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人			15,000 人
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	47 社	50 社	55 社			60 社

- ▶ 就職支援を行った若年者の数は、令和 4 年度の 432 人に対して 342 人と、約 20.8%減少した。少子化による大学等卒業生数の減少や就職活動時期の早期化、情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生数が減少していることが要因と考えられる。
- ▶ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は 540 人減少した。令和 4 年度まではスタートアップとそのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティ形成を目的とした裾野を拡げる取り組みを推進していたが、令和 5 年度は相談対応や伴走支援などに重点を置いた事業展開を行ったことにより減少したと考えられる。
- ▶ 産業用地における立地企業数は、豊橋東インターチェンジ工業用地への企業進出の結果、令和 4 年度の 50 社から 5 社増加した。国道 1 号線や国道 23 号バイパスに近接しているという立地環境などが企業側のニーズにマッチし、順調な誘致につながったと考えられる。

取り組み状況

1 人材力の強化と事業承継への支援

- ・ 農業者を対象とした農業簿記や法人化等に関する研修などに助成し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・ 経営が安定しない就農初期における設備投資について支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を支援した。
- ・ 中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。
- ・ 東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営や若手企業人材の交流会の開催などを支援した。
- ・ 地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等の開催に向けたとよはし産業人材育成センターの環境整備を行った。

2 新ビジネスの創出と経営革新

- ・ 高度な環境制御技術を活用した施設園芸における、産地の生産性や収益力の向上を図るため、次世代施設園芸愛知県拠点の管理運営及び豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備又は機械導入を支援した。
- ・ 物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換やECサイト開設などの支援を行うとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など消費喚起策を実施した。
- ・ 本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、本市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。
- ・ スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーの参画者を増やし、連携を充実させた。
- ・ 豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを実施した。
- ・ 働き世代における睡眠に課題があることから、健康経営支援の一環としてICTを活用した糖尿病予備軍向け睡眠改善プログラムを実施し、その効果を分析評価した。

3 産業の魅力発信と誘致

- ・ 豊橋新城スマート IC（仮称）の開設予定地付近において、引き続き新たな産業用地の確保に向けた調査を行った。
- ・ 豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏でのPRなど企業誘致活動を実施した。
- ・ 女性と若者の市内企業への就業と定着を図るために、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援したほか、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・ 三河港振興会によるインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに31年連続して全国1位を維持した。

総括と今後の展開

- ▶ 人材力の強化と事業承継への支援については、中小企業を中心とした若者の人材確保や雇用の定着、社員のスキルアップが課題となっている。そこで、学生を対象とした合同企業説明会の開催をはじめ、企業を対象とした働きやすい職場環境づくりや従業員への奨学金返還の支援、社員の技術力向上に資する研修会を実施した。また、農業分野においては少子高齢化による担い手不足が進む中、意欲のある新規就農者に向けて就農後の経営発展のための設備投資の支援等を実施した。本市においては若者を中心に人口減少が続いているため、働きやすい環境整備の取り組みをより一層強化していくとともに、とよはし産業人材育成センターの活用による地域産業を支える人材の育成や、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を進めていく。
- ▶ 新ビジネスの創出と経営革新については、物価高騰や海外経済情勢の影響を受け、中小企業や農業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況の中、スタートアップとそのチャレンジを応援する地域事業者等との連携を充実させることで地域産業の活性化を図った。特に農業分野においては、本市を実証フィールドとした新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施しており、農業の課題解決に向けた取り組みを積極的に進めた。
今後はスタートアップと地域事業者とのコミュニティの連携をより一層強化するとともに、首都圏にあるイノベーション活動拠点や令和6年10月に愛知県が開業するSTATION Aiと連携を図りながら、新たなビジネスモデル創出のための支援体制の整備を進めていく。
- ▶ 産業の魅力発信と誘致については、首都圏や関西圏での企業誘致活動の実施や、豊橋新城スマート IC（仮称）周辺での新たな産業用地確保に向けた調査・検討を引き続き行った。今後は、運転手が不足する物流業の2024年問題により、産業用地は物流業の中継輸送拠点としての需要が見込まれることから、必要な産業用地の確保に向けた検討を進めていく。また、オフィス利用中心の企業の誘致など多様な企業の進出を促進できるよう支援体制を構築していく。

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選り集うまちを形成します。

数値目標

指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
首都圏からの転入超過数	-674人	-487人	-362人	-556人	-630人			0人
休日における滞在人口率	0.98倍	1.01倍	1.02倍	1.00倍	0.99倍 (集計中)			1.1倍

▶首都圏への転入超過数は令和4年度と比較して74人増加し、630人となった。年代別でみると20-29歳が480人で全体の4分の3を占めており、横ばい推移の転入数に対して転出数が81人増加していることから、希望する進学先や就職先を求めて首都圏へ転出している傾向が伺える。

▶休日における滞在人口率は0.99倍であり、令和4年度の1.00倍から下がっている。これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、行動制限がなくなり、多くの市民が市外・県外へ出かけたため、休日における本市の滞在率が下がったと考えられる。

【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・自社だけでなく、地域の方々と一緒に仕事をしていくことでビジネスの幅が広がり、自然と人の流れができてくるのではないかな。
- ・人口減少下における観光振興を考え、住民、観光客、事業者、この3者が幸せになる取り組みが必要。
- ・交流人口、関係人口を増やしていくために、観光計画を策定し、戦略的に取り組んで行く必要があるのではないかな。
- ・市の考えが市民に伝わっていないため、市民に届くような広報を行っていくべき。
- ・豊橋には動物園や海、アニメなど、強いコンテンツがたくさんあるがその魅力を十分に発信できていない。
- ・市民の意見を収集し、ニーズに対応していくことで今住んでいる人がこれからも豊橋に住み続けたいと思えるようにしなければならない。
- ・本市HPの移住関連情報ページアクセス数について、アクセスした人のその後の動向まで分析したほうが良い。
- ・豊橋に住んだことがある方は、豊橋の暮らしやすさを実感していると思う。そのような方々が豊橋に住み続けてもらえるような取り組みがあると良いと思う。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
若者 (15~24歳) の人口	40,130人	39,165人	38,258人	38,214人	37,819人			40,600人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996人	372,546人	467,971人	575,590人	603,729人			760,000人
本市HPの移住関連 情報ページアクセス数	1,439件	3,239件	4,329件	5,308件	10,662件			10,000件

▶若者 (15~24歳) の人口は、令和4年度38,214人と比較して395人減少し、37,819人となった。令和4年度と比較すると、減少幅が大きくなっているものの、令和元年~3年は約900人単位で若者人口が減少していたことを踏まえると、減少率は下がってきている。これは、日本人の転出超過が横ばいで推移する一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限がなくなり、外国人市民が増加したことが要因であると考えられる。

▶市内宿泊施設への宿泊者数は、令和4年度の575,590人から603,729人に増加した。基準値である令和元年度と比べて団体・インバウンド客数が戻っていないが、国内個人客数は戻ったと考えられる。

▶本市HPへの移住関連情報ページアクセス数は、令和4年度5,308件から10,662件に増加した。豊橋ならではの暮らしの魅力を、名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世帯に伝えるため、駅・電車内などに広告出稿・配信を実施したことと併せて、豊橋で暮らす人々の様子がわかる情報ページを制作したことで、ターゲットからの関心を得ることができたと考えられる。

1 定住都市の推進

- ・ICTを活用した教育の質の向上を図るため、校内の通信環境の改善を図るとともに、タブレットを活用し、市内企業や漫画家、スポーツ選手による専門性を生かした授業をオンライン配信により行った。
- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成プログラムを実施し、豊橋産農畜産物の魅力を発信できるキッズ豊橋農業マイスターを育成した。
- ・障害者（児）が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。また、障害者（児）が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。
- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、通訳者や31言語に対応できる多言語通訳タブレットにより外国人市民相談を実施するとともに、外国人市民向けウェブサイト「ぼけとよ」、ホームページ及びSNSを活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。
- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した政策1つが事業化された。

2 交流・関係人口の拡大

- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図るため、大人向け科学講座として、昨年度好評だった「夜空に奏でる歌物語ジャズ&ブラネ」や「大人のための天体望遠鏡実験」などを引き続き実施するとともに、プラネタリウム内で落語を楽しむ「ほしぞら落語」を新たに開催した。
- ・まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、民間イベントや市主催の他イベントとも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・「パートナーシティ協定」を締結した福島市と、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施した。
- ・夏の恒例イベント「ナイトZOO」をはじめとした季節イベントの開催により、市内外からの誘客と園内のにぎわいの創出に取り組んだ。
- ・大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、デジタルスタンプラリーを実施した。

3 移住の促進

- ・若者の市内企業への就業と定着を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場の創出に取り組んだほか、「二十歳の集い」の参加者に向けて、定期的に市政情報をメール配信した。
- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを設置し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力の発信、移住相談などに取り組んだほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。
- ・ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、Facebookによる情報発信を実施し、豊橋のファンづくりを進めた。また、他市東京事務所と連携し、PRイベントを開催したほか、関係課と連携した首都圏でのプロモーション活動に取り組んだ。

総括と今後の展開

- ▶ 定住都市の推進については、多様な人々などが挑戦することができるよう、若者や障害者（児）、外国人などが安心して生活し、活躍できる社会を目指す取り組みを行ったほか、若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させる取り組みを実施した。豊橋で住み続けてもらえるよう、今後も、豊橋で安心して暮らし、活躍できるような環境の整備を進めていく。
- ▶ 交流・関係人口の拡大については、大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、デジタルスタンプラリーを実施するなど、市外からも本市を訪れてもらうよう努めた。今後もさらなる交流・関係人口の拡大に向け、本市の魅力の効果的な情報発信と併せて、多彩な地域資源を生かしたイベント等を行うことで、本市内外の人々が集うまちの形成につなげる。
- ▶ 移住の促進については、若者の市内企業への就業と定着を促すため、安定した雇用環境を整備する取り組みを行ったほか、定住・移住アドバイザーを設置するなど、本市の魅力を発信するためのさまざまな取り組みを行った。今後、豊橋に移り住んでもらえるよう、アドバイザー等と連携し、戦略的に本市の情報を発信していく。

3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

数値目標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.47	1.44	1.39	1.37	1.28 (概数)			1.65
婚姻数	1,730 件	1,477 件	1,427 件	1,458 件	1,330 件 (概数)			1,800 件

- ▶ 合計特殊出生率は1.28となり、令和4年度1.37と比べて0.09ポイント減少した。全国をみると1.26から1.20、愛知県をみると1.35から1.29と、同様に低下傾向にある。また、令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、合計特殊出生率は、令和6年度を境に増加に転じ、その後1.30前後で落ち着くとされているが、現状は予想を上回る減少率となっていることから、今後も減少していくことが予想される。結婚支援事業や子育て短期支援事業など、それぞれのステージに合わせた支援を進めているものの、依然として合計特殊出生率は下がり続けていることから、引き続き、人口減少下において必要な政策を見極めていく必要がある。
- ▶ 令和5年度の婚姻数は1,330件で、令和4年度に比べ128件減少した。コロナ禍が収束したことで結婚を先延ばしにしていた人たちを中心に婚姻数が増加することが期待されたが、再び減少する形となった。また、令和4年度に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「出生動向基本調査」によると「一生結婚するつもりのない人の割合」が男女ともに上昇傾向にあり、特に近年では女性でその傾向が強くなっている。これは、女性の社会進出が進む一方で、結婚や出産によって男性よりも負担が増え、キャリアや収入などを失う可能性が高くなるためではないかと考えられる。今後は、ジェンダーギャップやアンコンシャスバイアスなどの壁を取り除き、男女がともに社会と家庭での役割を等しく担っていくことのできる環境づくりを進める必要があると考えられる。

【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・キャリア志向よりも働きやすい環境を望む声を若い世代の女性からよく聞くので、重要な要素だと考える。
- ・転出していく20代の女性のニーズが把握できていないのではないかな。
- ・家事代行サービスの対象が0～1歳では、使い勝手がよくない。また、都心に比べて豊橋は家事代行サービスを利用することに抵抗があるように感じるため、市が後押しする必要がある。
- ・中心市街地を外れると他市に比べて豊かな自然が広がっており、子育てに良い環境だと思う。しかし、市街化調整区域では新たな住宅が建てづらく、子育てしやすいまちだと思うが、住みやすいまちではないと感じる。
- ・市と企業が協力して育児休業の取得を促すことも必要ではないかな。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
子育てを楽しんでいる保護者の割合	35.5%	38.2%	38.5%	39.3%	40.3%			45%
保育所・認定こども園における待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人			0人
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	-	91.8%	86.1%	86.5%	86.6%			維持 (92%)

- ▶ 子育てを楽しんでいる保護者の割合は、令和4年度の39.3%から40.3%となり、微増となった。また、「子育てが楽しい」「大変だけど楽しい」と感じている保護者の割合は全体の90%以上を占めている。心身のケアや育児相談などの支援及びサービスの充実により、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備してきたことが割合の増加につながっていると考えられる。
- ▶ 保育所・認定こども園における待機児童数は、受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用等、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数0人を維持できている。
- ▶ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、令和4年度から0.1ポイント増加の86.6%であった。内訳は、中学生の保護者が82.6%で0.8ポイント増加、小学生の保護者は88.6%で0.1ポイント減少している。知識注入型の授業が多い中、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図ったことが割合の増加につながっていると考えられる。

取り組み状況

1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚を希望する方への出会いの場の創出や婚活のサポートを実施するとともに、新たに乳児期の子育て家庭向けの家事代行サービスを開始したほか、高校生世代の通院医療費の無償化などを行った。また、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するなど、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図った。
- ・子育て中の家庭を総合的に支援するため、地域子育て支援センターにおいて、親子教室や育児相談などを実施したほか、父親の育児参加を目的のひとつとしたパパママ子育て講座を開催するなど、家庭における子育て支援や父親の育児参加支援に取り組んだ。
- ・要保護児童対策ネットワーク協議会と連携し、子育てに不安を抱える家庭や児童虐待防止の見守りが必要な家庭に対し、育児・家事の援助や養育に関する助言等を行うとともに、虐待予防と育児負担軽減のため子どもを一定期間預かるなど、子どもとその家庭を守るための支援を実施した。
- ・ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、関係機関へアウトリーチによる理解促進を行うとともに、居場所支援や学生向けフォーラムなどを通して子どもの声を聴き、支援につなげる取り組みを行った。
- ・ニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援として、妊娠8か月頃の妊婦を対象に、妊娠期に求める支援や不安を聞き取るアンケートを開始したほか、産後ケア事業利用における多胎児家庭の経済的負担軽減のため、利用料の軽減を行った。

2 働きながら子育てできる環境づくり

- ・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、公立・法人園に通う対象世帯の保育料及び副食費の無償化に加え、令和5年度から市独自に保育料が無償化となる対象を低所得世帯第1子まで拡充した。
- ・市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に補助した。また、保育士確保のために、官民一体でのイベント開催、潜在保育士の就職支援、市独自の処遇改善の実施、保育支援者の雇用に対する助成を行った。
- ・「のびるん de スクール」を全小学校で通年実施するとともに、利用システムの拡充や保険料の公費負担など内容の充実を図った。

3 質の高い教育

- ・ICTを活用した教育の質の向上を図るため、校内の通信環境の改善を図るとともに、タブレットを活用し、市内企業や漫画家、スポーツ選手による専門性を生かした授業をオンライン配信により行った。
- ・八町小学校において、イマージョン教育コースの公開授業を実施し、市内の英語教員等に向けて「豊橋版イマージョン教育」の成果や今後の課題、展望について共有を行った。
- ・科学への理解や関心を深めるため、自然史博物館において、特別企画展『カイジウ博 2023 - 海で暮らす仲間たち - 』の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展やワークショップなどを開催し、市民に魅力ある科学教育の普及啓発を行うとともに、科学を学ぶ機会を充実させた。
- ・自然史研究の発展と科学教育の振興のため、自然史博物館において、社会共有財産として質の高い充実した資料の収集及び適切な管理、保存を行った。

総括と今後の展開

- ▶ 結婚から出産、子育てまでの包括的支援については、安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚を希望する方への出会いの場の創出や婚活のサポートを実施するとともに、新たに妊娠期からの伴走型相談支援や乳児期の子育て家庭向けの家事代行サービスを開始したほか、高校生世代の通院医療費の無償化を行うなど、それぞれのライフステージに合った支援を行った。一方で、結婚や子育てに対する考え方が多様化し、出生数や婚姻数が減少となっていることから、それぞれの人生設計に応じた支援を進め、一人ひとりが希望する結婚・出産・子育てができる環境を整備していく。
- ▶ 働きながら子育てできる環境づくりについては、すべての子育て家庭を支援するため、子育ての負担軽減や育児不安の解消を図ったほか、市が独自で定める保育士の手厚い配置基準を維持するため、必要な職員の人件費などに係る経費の補助を法人保育所等に行うなど、安心して子どもを預けられる環境を整備した。妊娠・出産後も育児休業を取得するなどして仕事を続ける母親が増加し、家庭と仕事の両立といった考えが浸透していることから、引き続き、子育ての負担を軽減するとともに、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図り、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めていく。
- ▶ 質の高い教育については、外部人材の活用による専門性を生かした授業を実施するため、市内企業や著名人などからタブレットを活用したオンライン配信を行った。また、科学への理解や関心を深めるため、自然史博物館において、特別企画展の開催や質の高い資料の収集及び管理を行ったほか、視聴覚教育センター・地下資源館では、ワークショップの開催やプラネタリウムの投映を行うなど、多様な学びの機会を創出した。今後も、すべての子どもたちの可能性を引き出すため、一人ひとりに合わせた質の高い教育を充実させていくとともに、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境を整備していく。

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたい安心で住みよいまちを形成します。

数値目標								
指標	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.5%	70.7%	70.8%	71.0%			72%
生活環境に満足している人の割合	42.5%	44.1%	44.8%	45.2%	39.1%			50%

- ▶ 居住誘導区域内人口の割合は、令和4年度 70.8%に対して 0.2 ポイント増加した。「豊橋市立地適正化計画」における商業施設・医療施設などの立地の維持やまちなか居住の推進、「歩いて暮らせるまち区域」への居住を促進するための補助制度の運用及び公共交通の維持・確保などにより、居住地の集約が進んでいると考えられる。
- ▶ 生活環境に満足している人の割合は、令和4年度 45.2%に対して 6.1 ポイント減少した。「自然環境の豊かさ」「通園路・通学路の整備」「下水道の整備」などの満足度が高かった一方、「自転車の利用のしやすさ」「スポーツ・レクリエーション施設」「大雨浸水などの対策」の満足度が低かった。生活環境に関する項目が軒並み下がっており、令和5年6月に発生した大雨被害も起因していると考えられるため、安全・安心につながる対策などをより一層進める必要があると考えられる。

【まちづくり市民会議の主な意見】

- ・尾張地方や西三河地方には大学病院があるが、東三河地域にはないため市民病院が果たす役割は非常に大きい。
- ・公共交通はまちづくりの軸であり、生活に欠かせないものという考えを持つ必要がある。
- ・「まちなかにぎわい」とよく言うが、本当のにぎわいとは、心の豊かさではないか。
- ・暮らしの安全・安心確保のための公共工事は必要だが、豊橋固有の生物などが生息する貴重な自然を守っていくため、ネイチャーポジティブの考えを持って開発を進める必要がある。
- ・市は災害ボランティアコーディネーターを養成しており、令和5年6月の大雨被害のような有事の際は活躍が期待される。
- ・生活環境に満足している人の割合は、住んでいる地域によって数値が異なるか調べてみるのも良いと思う。

重要業績評価指標 (KPI)								
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	参考値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82千人	55千人	63千人	69千人	75千人			維持
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178件	1,637件	1,519件	1,735件	1,892件			1,600件
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	268,917kW	278,979kW	292,916kW	304,027kW			491,600kW

- ▶ 公共交通の1日当たり利用者数は、令和4年度の69千人と比較して6千人増加し、コロナ禍による大幅な減少からは一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、長引く燃料等の高騰や慢性的な運転士不足、施設老朽化も深刻化している。公共交通を維持・確保するためには、事業者の運行、雇用、施設整備への支援に加え、利用者増加に向けたサービスの高度化をサポートしていく必要がある。
- ▶ 刑法犯罪発生件数は2年連続の増加となり、内訳を見るとオートバイ盗、車上ねらい、自転車盗の発生件数は県下でワースト上位であった。特殊詐欺の被害件数は横ばいだが、被害額は2,500万円増の1億5,000万円超となった。今後も犯罪の増加傾向が続くことが懸念されるため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、市が主体となった防犯カメラの計画的な設置や、日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」の推進などにより、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく必要がある。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は304,027kWであり、令和4年度の292,916kWと比較して3.8%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度 (FIT) による買取価格の低下に加え、発電コストが高いことが要因と考えられる。エネルギー価格の上昇が見込まれる中で、再生可能エネルギー設備の導入による自家消費でのコストメリットを普及啓発し市民及び事業者の行動変容を促すことで、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などによる地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。

取り組み状況

1 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・再開発事業を行う豊橋駅前大通二丁目地区及び豊橋花園商店街地区の施行者や、再開発事業の検討を行っている豊橋広小路一丁目北地区の再開発準備組合に対し助成等を行い、魅力あるまちなかの整備につながる取り組みを支援した。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、バス事業者が実施する路線バスへの交通系 IC カード導入に係る費用の助成を行うとともに、「地域生活」バス・タクシー（コミュニティバス）へのキャッシュレス決済導入の検討を進めた。

2 既存ストックの有効活用

- ・中心市街地エリアで空き物件を活用したリノベーションまちづくりを進めるため、ワークショップや対象物件の事業提案会を開催するとともに、これまでの取り組みをまとめ、意識を醸成するための冊子を作成した。
- ・まちなかへの来街と滞在促進のため、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）が行う共通駐車券事業やまちなかインキュベーション事業へ補助するとともに、TMO が民間活力とノウハウを生かして開催するイベント等への補助を行った。

3 暮らしの安全・安心の確保

- ・災害時における対応の迅速化や情報共有を図るため、災害対策本部室に設置している大型モニターの更新や災害情報共有システムの機能を強化した。また、市民の円滑な避難誘導を図るため、避難所等誘導標識を更新した。
- ・今後の新興感染症等の流行に備え、市民病院に陰圧の個室 10 床に加え診察室やエックス線撮影室を備えた感染症病棟を整備したほか、救急医療の充実を図るため、市民病院西病棟集中治療センター等改修工事に係る基本設計・実施設計に着手した。
- ・災害時に必要な情報を収集・分析し被災者のニーズに合った保健医療を提供するため、災害時専用アプリを備えたタブレットを導入したほか、関係機関との情報連携を強化するため、被災状況に左右されず通信可能な衛星インターネットを整備した。
- ・安全・安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した施設の更新や重要給水施設管路の耐震化を実施した。また、適切な下水処理を継続するため、下水道施設の耐震工事や老朽化した施設の改築・更新工事を実施した。さらに、雨水による浸水被害を軽減するための工事を実施した。

4 自立循環型社会の形成

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。また、事業者の再生可能エネルギーの利用促進を図るため、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部を助成したほか、公共施設の駐車場等を活用した民設・民営による太陽光パネル設置（PPA 事業）を実施した。
- ・市内飲食店等のテーブルなどに設置できる三角ポップを制作し、「食べきり運動」や家庭でできる食品ロス削減の周知啓発を行うとともに、「食品ロス削減シール」を作成し、市内小売店の見切り品などに貼付する値引きシールと併せて使用することで、食品ロス削減の啓発を行った。また、市内の小売店等を通じ、雑がみ分別に関する詳細内容を掲載した雑がみ分別お試し袋を市民へ配布することで、雑がみ分別への認知度や意識の向上及びリサイクルを促進した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギー源として利活用した。

総括と今後の展開

- ▶ 便利で快適に暮らせるまちの形成については、立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積や居住の誘導を進めるほか、他の誘導施策に取り組むとともに「歩いて暮らせるまち区域」へのさらなる居住を促進するため、PR の充実を図っていく。また、公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行や計画的な施設改修への助成を引き続き実施するほか、キャッシュレス化など新たな利用促進策を支援していくとともに、深刻化する運転士不足に対し、効果的な支援策を検討していく。
- ▶ まちなかの新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によりエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組むことで、民間投資の促進を図っていく。また、今後の人口規模に応じた適正な施設利用・維持管理等を行うため、公共施設の再配置を検討していく。
- ▶ 暮らしの安全・安心の確保については、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化や南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害、救急需要増大への対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制を充実・強化させていく。また、津波や洪水、土砂災害、ため池など各種ハザードマップの作成及び啓発を行うとともに、継続的に河川、水路及びため池などの改修を進め、ソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。
- ▶ 自立循環型社会の形成については、本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応について、分かりやすい情報発信を行い、市民、事業者及び行政が一丸となり脱炭素化に向けて取り組んでいく。また、資源・エネルギーの有効活用、温室効果ガス排出量の削減による持続可能な資源循環型社会の構築を図るため、豊橋田原ごみ処理施設の整備を推進していく。

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

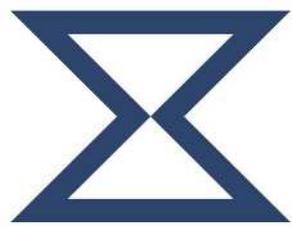
平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

令和 6 年度 豊橋市政策分析報告書 (令和 5 年度決算)



発行: 令和 6 年 9 月
豊橋市
企画部政策企画課
〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地
電話 (0532) 51-3151
e-mail seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp



豊橋市